

## 令和3年第6回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和3年12月16日（木曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

---

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎一般質問

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 石 川 豊 議員

○議長（三輪 正） 最初に、6番、石川豊議員。

○6番（石川 豊） おはようございます。小林町長をはじめ職員の皆さんには日常の業務に覆いかぶさって、新型コロナウイルス感染対策に追われた本年も、残すところ今日で半月となります。暦はもう少しで今年も終わりになりますが、1年間のご尽力、大変お疲れさまでした。敬意を表します。

それでは、通告書のとおり、新年度予算について2点にわたりお尋ねいたします。よろしく願いをいたします。1点目であります。先月の新年度予算編成に関する議員懇談会において、町長の大卒な考え方は聞きました。これから本格的に予算編成を組むに当たり、現時点、現段階で答えられる範囲で構いませんので、もう少し具体的に主な重点施策をお聞かせいただきたいと思うわけがございます。と申しますのは、そのときの議事録によりますと、新規事業に相当の予算を要するとありますが、これは主に宅地造成を指しているものだと考えます。しかし、そのために経常的経費は極力控えると言っておられるわけです。問題は、実はここなのです。経常的経費には人件費、扶助費、公債費など、一言で言えば、町長もご承知のとおり、法令の規定で義務づけられている義務的経費とその他の経費に分けられますけれど、義務的経費はある意味では固定費的な要素がありますので、控えるということはかなり難しいかと思えます。家計でいえば、水道光熱費や住宅ローンの返済、そのようなあたりではないかと思えます。さすれば、その他の経費の物件費の大半を占める委託料、そうでなかったら区分で補助費等のあたりを削減していくと理解すればいいのでしょうか。主な重点施策と併せて町長の所見をお尋ねいたします。お聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） ただいま石川議員から新年度予算における主要事業についてのお問合せがありました。先般も議員各位と政策的な問題についてのすり合わせをいたしましたし、当然この新年度事業につきましても今議員とのすり合わせ、あるいはまち・ひと・しごと創生総合戦略、あるいは今現在策定している第6次出雲崎町総合計画等々における町民各位の貴重なご意見もお寄せをいた

だいております。また、各会合あるいは各種団体からいろいろなご要望をいただいております。そういう観点から、今、実に世界の情勢の中でも変化を遂げているわけでございますので、その点を十分理解をしながら、臨機応変、柔軟に、より町民各位のご期待に応えるべく、新しい事業を設定してまいります。

要するに申し上げるまでもなく、急速に進んでいる少子化あるいは高齢化、そして人口減少、さらに農業、漁業、一次産業の衰退あるいは商工業、零細企業等々、あらゆる観点から大変厳しい状況でございます。さらにまた、空き家問題や教育関係、いろいろ諸課題が山積をしているわけでございますので、今の現状の出雲崎町の中における、より喫緊かつ重要施策をいかにつなげるか、慎重に検討してまいりました。先般も若干申し上げたことがございますが、新年度事業に事業計画を予算計上いたすわけでございますが、議会の皆さんから特段のご理解をいただきたいというように願っているところであります。

第1点は、まずご承知のように、2年間にわたるコロナ災い、特にお子さんを産もうか産まないかとお思いになっている方々もいるのではないかなと推察されるわけでございますので、今回町はまず母子手帳の交付をされました妊婦さんに対しまして、30万円給付します。これは出産に備えての準備金。そして、お子さんがお生まれになりましたら20万円、お祝金とともにお子さんを健全に育成をしていただきたいということで新規事業として計画しております。

さらに、入院補助、おむつ関係、これもいろいろご要望がございますので、1歳から年齢を2歳に引き上げながら対応したいというようなことも考えているところでございます。

さらに、農業問題、これも大変厳しい状況である。本当に出雲崎町の中山間地における環境はなかなか厳しい。そういう状況の中における今後の出雲崎町の農業基盤をいかに守るか、ただ従来のいわゆる経験則で、蛇足で進めるべきではない。改めて中山間地にふさわしい法人組織や、生産組織を立ち上げなければ将来に禍根を残すであろうということで、今回その組織を立ち上げます。そのために協力を申し上げながら、また頑張っていたきたいということで、10アール当たり4,000円を来年度は支給します。1ヘクタール40万円ということでございます。この算定基準につきましては、もう少し検討してまいりたい。大体10アール当たり4,000円を確保しながら、農家の皆さんから頑張ってもらいたい。

漁業に対しましては、今ここで確定的に物は申されませんので、先ほど申し上げました社会情勢の変化によりまして対応する。あるいは商工関係もその都度、柔軟に対応してまいりたいというふうに思っているわけでございます。

さらに、デマンド交通、3年間、試行的に運用してまいりました。いよいよ4月から本格運用に入ります。これをしっかりと充実し、交通弱者等々に対して万全を期してまいりたいというふうに思っています。

また、教育におきましても今回出雲崎町は手始めに中学生を対象にした教育塾を立ち上げます。

今から塾長をはじめ、優秀なスタッフを何としても確保したいと、確保できる見通しでございます。そういう関係の中でこれは本当に私は対応しながら見守っていきたい。これのさらに輪を広げるといふ一つの初段階として、名称はこれから検討してまいります、教育塾を立ち上げます。

さらに、空き家対策、これはもう常に課題になっています。この空き家対策をいかに一歩、二歩進めるかという段階で新たに課題整理、あるいはまた空き家等に対する処分等に幾らか経費がかかるわけでございますので、それらを積極的に援助してまいりたい。そしてまた、条件が整えば、移住住宅等も考えていきたいというふうに今検討をいたしております。

さらに、これはもう行政だけの力では駄目だ。これはやはり民間のノウハウをしっかりと受け止め、入れて、この空き家対策に対応しなければならない。現に民間の皆さんのノウハウによりまして、空き家あるいはそういう面が大いに活用され、移り住んでいただいている方もございますので、今いろいろな意味でアタックをしながら、ご協力をお願いをしている。あるいはまた議会でも申し上げておりますけれども、町有物件を民間の皆さんのいわゆるプロポーザル、提案によって有効に活用したいということも考えています。

さらに、今回の議会で補正等、議決をいただきましたが、松本ひがし団地の20区画は売却に時間がかかるのではないかと感じておりましたが、あっという間に売却ができ、家も建ちました。ほとんど町外からおいでをいただいております。そういう観点から、補正をいただきましたように、既に用地測量あるいは地質調査等々を進めております。

以上申し上げましたように、新年度の新規事業、継続事業の拡充、そしてまた計画等々に対してはしっかりと進めてまいります。

質問にはないのですが、いわゆる経常経費の削減、これは大変大きな課題でございます。やはり事業を進めるためには財政が伴うわけでございますので、限られた財源の中でいかに有効かつ適切に効果を出すかということになってまいりますと、限りなく経常経費の、いわゆる人件費あるいは行政の中においてカットできるものはたくさんあると思うのです。そういう面をしっかりと今までやってきたのだからというのではなくて、新しい時の流れ、これからデジタル化と今日もまた質問いただきますが、これも町の財源負担も出てくるだろうということも想定されるわけでございますので、やはり社会の変化、町民各位のお願いをしっかりと受け止めて答えを出すというためには、財源をしっかりと有効活用しながら、効果のある、町民が期待できる行政を積極果敢に進めてまいります。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。今の段階ですので、予算書をこれから作成していくということでございますので、今ほど町長の力強い話の内容で、もともと予算は総予算が大体決まるわけですから、それをどういうふうに振り分けていくかということで、懇談会のときは経常的経費を極力抑えていくのだという発言があったのではなからうかと思っております。年明けに令和4年度の

予算書が出来上がってくるかと思しますので、そのときに新年度の予算書をまた見させていただければというふうに思います。

せっかくですので、今歳出のほうをお話ししたのですが、歳入絡みで申し上げたいと思うのです。議事録で度々町長は企業納税を強調されておりました。それはとてもよいことだと思います。私も同感でありますし、賛成いたします。トップセールスということでもありますので、いいことだと思います。

ただ、残念なことに、これは何の保証も担保もないわけです。しかも、コロナ収束ということが一つの条件でもあり、かつ相手のある話になるわけですから、仮に幾ら目標額を設定したとしても、数字というのは読めません。出たところ勝負、いわゆるやってみなければ分からないということになります。

ただ、私は一縷の望みもあるのではないかというふうに考えております。先日の新潟日報でもほとんど町長の姿で埋め尽くされておりましたけれど、全国最年長の首長である小林町長が、ビッグボスとして企業回りをすれば予想外に成果が上がってくるのではないかなというふうに期待をするところです。

これは私の個人的な見解なのですが、町への質問や意見などは是々非々でやりますけれど、賛同すれば町と議会も一緒にタッグを組んで企業回りを実施することに私はやぶさかではありません。なぜなら、交渉に厚みと深みが増すからであります。当町のようなスモールタウンは、時にはそのような体制をしいて柔軟に対応することも必要ではないかというふうに考えております。首尾よくいけば、補助費等の歳出に多少なりとも貢献できるのではないかと考えております。

それから、先月の懇談会で同僚議員から要望された事項、幾つかあります。例えば小木ノ城駅トイレの改修工事、これはもう1日の乗降客数の問題ではなく、公衆衛生上、早急に着手していただきたいことです。また、町民体育館へのエアコン設置の件や町の玄関である駅前地区街路灯の改善等々、そのほかにも幾つかありましたが、大事なことは町民に対して事業の見える化を実感してもらうということが大切ではないかというふうに考えております。ぜひこのことを予算編成を組むに当たって反映をさせていただきたい、そのことを期待を申し上げ、1番目の質問を終わりたいと思いますが、町長から何かコメントがあれば聞かせていただければと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 財政は、入るを量っていづるを制すです。やはり財源がなくて空手形は切れない。そういう観点から、今石川議員のご質問のように、私は企業版ふるさと納税を積極的に進めたい。先般も新聞報道されていますが、馬齢を重ねながら、皆さんのお力を借りて、私はこれを逆手に取って徹底的にやりたいと思っております。議会との同道等ということもございしますが、こういう事業が大勢で行って効果の上がるものと、個人で行ってしっかりと人間関係をつくりながらお願いをすると、効用はいろいろございます。臨機応変にその辺は考えてまいりたいと思っております。

さらに、個々の事業についてのご質問、ご意見をいただきましたが、十分そういうことも考慮に入れながら、ただし、やはりこういう時期でございますので、しばらくは我慢をいただくところは我慢をいただく。今のこの時代の中で何を優先すべきか、優先順位をしっかりと決めながら対応し、小さな個々の問題は、これはやらないのではなくて、限りなくご要望にできると、努力はしてまいらなければならないと思いますので、しっかりと、今石川議員のご質問を受け止めまして、新年度予算の編成に当たりましても留意してまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。ぜひ反映をさせていただくようにご期待を申し上げます。

次に、令和4年度予算編成において、特定目的基金として庁舎建設基金積立てを創設する考えはありませんかというのが2番目の質問であります。6月定例会で、小中学校の校舎、役場庁舎老朽化問題の質問に対して町長は、人口問題を勘案するに、耐震補強や改修工事等を進めて目標の使用年数を90年と考えているというような答弁だったと記憶しております。このことについては終わっていますので私は質問しません。私がお尋ねしたいことは次のことであります。基金積立ての中に公共用施設維持補修基金というのがありますが、今年3月末で1億8,600万円余りですけれど、私はそれとは別に、ひとまず財政調整基金から2億円ほど拠出して、庁舎建設基金積立てを創設して、具体的に今後に備えることを考えるべきだというふうに思います。確かに庁舎は築50年を経過して、この間幾多の補修工事やご覧のとおり耐震補強工事等をやっているわけですが、課の統廃合や人員削減を進めて何とかスペースを確保しても、その空いたスペースが今の時代に必要な機能に置き換わっており、結局手狭になって職員の事務効率を妨げているのではなかろうかというふうに思うわけでございます。不測の事態が生ずれば、役場庁舎は町民の心のよりどころとなりますし、職員は大事な人材になるわけです。なぜなら職員は行政事務のプロ集団でありますので、頼りにするのは役場職員ですので、職場環境の改善を図り、職員が今以上に可能な限り自主性を発揮して生き生きと仕事に打ち込めるよう、配慮すべきというふうに考えます。しかし、本庁舎を建て替える、あるいは別途新庁舎を建設するということは現実的ではないというのが大方の見方でございます。私もそう思います。

前置きが長くなりましたけれど、そこで町長に提案をしたいわけでございます。庁舎隣の旧柏崎消防分遣所があります。そこを大規模修繕するか建て替えるかして、そこに議場、議会事務局、議会関連什器備品等を移転をする。また、雨風、嵐の天候もありますので、議会事務局入り口の廊下行き止まりの壁をぶち抜いて、本庁舎と仮の名称、庁舎別館の間に渡り廊下を造れば万全になるのではないかと。ただし、建築法等に抵触しなければの話でございます。いずれにせよ、移転すれば、現在使用しているスペース、少なくとも議場、議員控室、議会事務局は空くわけですから、本庁舎の配置を考え直せば、少しはゆとりができるのではないのでしょうか。今お話ししたことが冒頭申し

上げた庁舎建設基金積立ての創設の根拠でございます。いわゆる本庁舎別館の建設基金積立てであります。町長、どうですか。米寿の記念に、最後の大事な仕事として、恐らく出来上がれば別名、人呼んで米寿記念会館とでも言われるのではないのでしょうか。後々、後世に語り継がれていくのではないのでしょうか。ぜひ基金積立ての創設をお考えをいただいて、町長の所見をお尋ねします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 質問は、この庁舎の建設に関わる基金を設けなければならないのではないかと内容でいただいておりますが、全く内容が変わっておりますので、あえて基金問題あるいはそういう制度は避けて通ります。

ご承知のように、築後50年、耐用年数はもう50年あるわけですから、私はそういう意味ではこの庁舎を今いろいろな意味でしっかりと運用していかなければならない。狭いながらも楽しい我が家です。豪華けんらんな庁舎に入って全てがいいのではないのです。今何をすべきかということを考えると、議会棟も今議会の皆さんとこうして相対峙しながらいろいろとご指導いただいておりますが、やはりこれで十分だと私は思うのです。人口が増えて、議会の層が増えて、業務量が増えてくればこれは別ですけども、残念ながら人口減少などいろいろな面に出ているわけですから、そういう面を食い止めながらも対応するというところでございますので、今ご提案の旧柏崎消防分遣所の問題等々ございますが、今のところは、私は限られたスペースではございますが、職員の皆さんからもやはりこういう状況の中で公務員の使命感を失ってはならない。どんな狭いところでも、他の庁舎のように豪華けんらんでなくても、そこに入っている職員や議員各位もそうですが、私らは関係ない。私はお客さんが来ると言うのです。皆さんはこの庁舎を見て驚くでしょう。しかし、私はもう他のきらびやかな庁舎を見ても何も欲しくない、何も羨ましくない。私はこの町の先輩が厳しい中で建てた庁舎、安全を確保しながら対応し、そしてここに職務を全うする職員に常に住民の立場に立って真剣勝負をかけて仕事をしていただく、ここから町民に対して発信する、こういう狭い庁舎でもしっかりと受け止めてやりますと申し上げています。しばらくは過大な投資はしない。私は、まずおっしゃるように財政調整基金も約20億円、公共用施設維持補修基金も1億8,600万円あります。財源はあるのです。あるのですが、私はやはり与えられた財源の中で住民の要望に応じて優先順位を決めて、その事業を積極果敢に進める。そういうことに力点を置いているので、今改めてこの庁舎に対しては投資を考えてはいない。ただしこれからデジタル化がいろいろ進みますから、そういう意味における不都合が生じたら、それは対応しなければならない。対応ができるとするならば、私は現状のままでやっていきたいと思っています。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） 町長の考え方は分かりました。この件はそういう町長の考え方ですし、私はどうですかということですから平行線になるのですが、今ほども述べましたけれど、職員は貴重な人材資源であります。ボーナスは減らされ、給料や手当も自分たちだけではどうにもならない現状

を鑑みるに、町長、歌の文句ではないですけど、「ぼろは来てても心は錦」的な精神論だけでは、職員の士気は長続きしないと思います。集中力は、やがて限界が来るのではないかと危惧しているところでもあります。せめて職場環境の改善だけでも推し進めていただきたいことを切望して、私の質問を終わります。

---

◇ 小 黒 博 泰 議員

○議長（三輪 正） 次に、7番、小黒博泰議員。

○7番（小黒博泰） 今回の私の質問になりますけれども、道路改良工事についてということで質問させていただきます。

毎年、町道の道路改良、舗装、傷んだところの修繕工事等が各地域で行われております。住民生活の支障となっている狭隘道路等の解消が進み、生活道路がどんどんよくなっていますが、まだまだ町民が不備に感じる道路があると思います。今後の道路改良工事等の計画について下記を伺いたいと思います。

1つ目ですけれども、道路工事の計画、改良工事、狭いところを広くしたりという工事や舗装の工事等々あると思うのですが、そういう工事の計画というのはどのような基準で立てられているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員のご質問にお答えしますが、町道の二次改良、幹線道路あるいはその通行状況、迂回路の有無、あるいはまたスクールバスを運行しているわけでございますので、その運行に係るいわゆる待機の場所等々勘案をしながら補修、改良等を進めております。

また、住宅団地等が集中的にできているわけでございますので、そういう点につきましては主要道路などの接続等につきましてもやはり安全確保のためにも拡幅等を進めているところであります。非常に今社会情勢の変化もございまして、そういう面もしっかりと勘案をしながら、今後計画を進めてまいりたいと思うわけであります。

要するに道路改良もなかなか相当の経費が必要でありますので、国からの交付金や起債等々でやっているわけでございますが、私たちも限りなくこういう交付金等々が地方に回るように常にお願いをし、財源確保を求めながら、町民のできるだけ要望に応じていきたいというふうに思っております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今、私の質問は計画なのですが、計画というのは今言うように生活安全だとかそういうふうなことを基準に道路を工事するというのは分かるのですが、大本の計画、要は総合計画にも「町道整備計画に基づき、幹線道路から重点的に整備を進めます」とあるのですが、その大本となる町道整備計画というのは極端に狭いだとか、追い止まりで災害時の迂回道路が

ないとか、そういう観点から計画をつくっているのか、整備計画というものが私勉強不足でどこにそういう計画があるのか分からないのですが、その辺の基準を町が定めているのか。今までですと、町道船橋田中線は結構広くなって奥まで道路整備が終わっていますし、町長が言うように山谷周辺に団地ができて深町団地等々で町道山谷小釜谷線もかなり広くなって、グリーンベルトがついて、結構路側帯も取ってあるので、これから冬に向けての除雪にしても、ある程度の車幅が取れると思うのですが、そういう観点でほかにもまだ狭いところはあると思うのですが、大本の計画を立てる基準というのは、もう古い道路だからそこを重点的に先にやるとか、そういう計画というのはあるのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員のご質問でございますが、大方、今二次改良をする主な要因といたしましては、要するに行き止まりで迂回路がないという地域をまず先手にやっています。町道小木常楽寺線もそうでございますし、また町道小木相田線あるいは今進めています町道神条吉川線、これはひとしく行き止まりになっているわけでございますので、そういう観点から、いざ災害があったときにおける避難等々を考えますと、やはり道路拡幅は優先をするということで今現在進めております。

そういう中で、確かに、小黒議員がおっしゃるように総合計画の中でも道路改良の基本的な目標を定めてございます。目標は目標といたしましても、そういうものを順次改良しながら次のステップに進むということになってまいりましてでございますが、またこの後町道上中条米田中山線の改良はいつ頃になるのかというご質問もございますが、これもお伝えをしたいと思うのですが、そういう道路につきましても主要道路に抜ける道路が数本あるわけでございますし、また改良するにも非常に地盤が安定をしないと大きな工事費がかかるということも懸念をされるわけでございますので、そういう点についてはしばらく手をつけられない。ただし狭隘な箇所や突角剪除は安全を確保しながら部分的には進めたいというふうに考えているところでございますので、計画は計画としてしっかりと受け止めておりますが、状況によっては計画どおりに事は進まない点は、いわゆる道路を持つ目的に沿って、住民の安全、安心を確保しながら部分的な改修等々で対応するという考えです。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今私が一番聞きたい一番最後の質問答弁だったのですけれども、そういう一応基本的な計画があって、どうしてもというときには修繕等で対応していくということで、今後もそのようにしていただきたいと思っておりますし、今現在令和3年度の予算でも今工事がされているのが町道小木常楽寺線、町道小木相田線、町道神条吉川線、町道太屋線は終わっているのでしょうか。一応予算的には上がっています。それから町道神条松本線も坂の部分が広がって、あれで終わりなのか分かりませんが、いろいろあっちこちで道路の改良工事がされて、これからの除雪作業に当たる観点からも除雪がしやすいとか、危険な路肩もなくなって、冬場の道路の交通の幅員が広げら

れるということで本当にいいことだと思うのですが、そういう中で私が言われたことは、やはり今こう見ると、八手、駅前、山谷、あそこら辺が今集中的に毎年道路工事がされており、1路線で終わらなければ次というのは分かるのですが、そのような中で、やはり上地区のほうの道路がよくなって、下地区のほうは要望は出していたりしているのですが、なかなか改良がされていないところもあるのではないかとという町民の意見もあります。

そのような中で、今年5月に町議会議員の改選がありました、下地区に議員がないから駄目なのかなという町民の方もおります。そういう観点からすると、地域からの強い要望がないと、やはり計画に入れてもらえないのか、それとも議員がない、強い要望がないと、町の計画に入れてもらえないのか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今、小黒議員のおっしゃったように、議員のいる地区あるいは集落としての強い要望そのものを最優先をするということではございません。全くございません。今先ほどから申し上げているような基本方針に沿って改良、補修等を進めております。

ただ、集落によっては、こういうところが危険だからというような要望もございまして。そういう要望等については、私はできるかできないかはともあれ、直ちに対応しなさいとすぐ指示します。そういう意味で、集落からそういう強い要望があった箇所についてもすぐ課長に指示いたしまして、現場を見て対応するという速戦即決主義で臨んでいるのです。大体職員も除雪などに対応するためにも道路状況は大方把握しておりますが、路肩が崩れたというような細かいところまで目が届かないのです。そういう点は、やはり集落の人が一番よく分かっていますから、こういう点が崩れて危険だから直してほしいと、この河川については危険性があるから防護柵の設置をお願いしたいというような話もございまして。そういう面については、直ちに指示をし、対応させています。そういう意味で、議員がいるから、地元の要望があるからというのではなくて、私たちは全体の地域を網羅し、把握をしながら、安全を期し、あるいは除雪関係など、いろいろな面で限りなくその状況が改善されるように努力をしながら、その中における改良や補修を進めていくということでございまして、議員のいないところは駄目だとか、そんなことは毛頭ございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 私も個人的にはそう思います。正直もう今砂利の道なんて本当に探そうとしないとなような時代なので、昔、多分その地域の議員等々に頼んで、何としてでもここを早く舗装してほしいというような要望は何十年も昔はあったと思うのですが、今はそういうことはまずないので、私も聞かれた方には「議員がいるから、やるということは多分ない。町全体を考えて行政のほうもやっているんで」という返事はしているのですが、やはり中にはそういう考えを持っている方も、昔ながらの考えで、何かあればやはり議員を通して行政に頼むとか、直接町長に頼

むとか、そういう考えの方もいるのです。そういう方もそうですし、町全体を考えて、今は道路改良についてですけども、今後も計画を立ててやってもらいたいと思いますし、今ほど町長は町民からそういう要望があれば対応するということなのですけども、最後の町道上中条米田中山線の箇所になるのですけども、議会も毎月、交代で議会サロンというものをやっています。そういう中で冬場の除雪でマンホールが高いので、そこに当たって地響きがするようなどきもあるなど、いろいろ要望があって、私は建設課のほうに要望の修繕箇所等を過去に出しました。ただ、今見ても、これからするのか分かりませんが、まだされていないところもあります。そういう中でやはり地元の要望があれば早急にさせていただきたい。上中条でいえば、マンホールが高いというのもありますし、一部町内を見ると、舗装に印をつけて、マンホールの段差がないように、高いと除雪のオペレーターが分かればいいのですけど、分からないと本当に大げがしますので、そういうところは早めにこれから冬、雪が降る前に補修工事をしていただきたいと思いますし、一部ブロックが積んであって、その下は田んぼなのですけど、その落差が約3mぐらいある箇所もあるのです。そこも集落から言われたのですけど、今デリネーターの反射のポールが立っているだけなのですけど、何ていったって危ないので、一部だけでもガードレールか何かを設置してもらえないかということも私は要望してあるのですけど、まだ対応もされていないし、普通ののり面であれば、もし落ちてでもさあつとですけど、いきなりブロック積みしてあるところで落ちれば約3mあるので、大げがするかなというところも実際あるのです。ですからその辺も今後早急に対応していきいただきたいのですけども、その辺2点、どうでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど申し上げましたように、私は課長もいますが、要望に対しては即現場を確認して、できることはもう直ちにやりなさいと。そして、時間を要するのは、これはやむを得ない。若干時間を要してもしょうがないが、できる限りの対応をなさいと。ただし、何でもかんでもできるというわけにいかないです。例えば山谷を考えても団地もできて、子どもたちもいるのですが、私も常々心配することは、小黒議員がおっしゃるように道路と物すごく川の落差が大きいのです。その延長が長いのです。そういう点を心配すると、本当に後から防護柵というものは必要だなと思う反面、また除雪等を考えますと問題があるのです。人命を最優先しなければならないということですが、そういう兼ね合いもございまして、なかなか直ちに行動に移せないこともございまして、今小黒議員のおっしゃったことを今課長に聞きましたら、もう既に発注をして工事したいというようなこともやっておりますので、限りなくやはり要望があったときには現場を直ちに見て、そしてできることはもうすぐやりなさいと私はもうこれを口を酸っぱくして言っているのです。やってほしいと言われたところは私もやっていると思うのですが、そういう時間的に要するところもあると思いますが、今小黒議員がおっしゃることはしっかりと受け止めて、要望のあった箇所については即確認をし、即対応できるのか、若干時間を要するのか、答えをお伝えをするということが

大事だと思うのです。そういう点を十分留意してやりたいと思うので、ご意見をしっかりと受け止めておきます。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今計画を進めているということで一安心ですけども、ぜひお願いしたいと思います。

最後になりますけども、今出ました町道上中条米田中山線の改良はいつ頃になるのかということで、一応中山から小竹ですか、県道出雲崎柿木小島谷線でしょうか、あそこら辺までは町道はかなり拡幅工事終わってきれいですけども、県道の西越神社の前から乙茂まで抜ける間ですけど、町長が言うように、あそこは昔から地盤が悪いということですけども、私からすると、今の技術からすれば軟弱地盤はお金がかかる工法もありますし、様々なやり方があると思うんですけど、お金がかかるから遅くなるというのはどうかなと思うのです。やはり悪いところから直していくのが基本の考えかなと思うんですけども、その辺をひっくるめた中で、お金がかかるという観点もそうですし、今後の計画もひっくるめて大体でも、改良工事が計画に入っているのか、もし入っているとしたらいつ頃になるのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 申し上げておりますように、今小黒議員がご指摘された路線はなかなか軟弱地盤もあり、いろいろな意味で工法等を考えますと、巨額な経費がかかるということでございます。

ただし、道路が陥没したり、あるいは通行に大きな支障を来すということになればこれは問題ですが、現状からしますと、今ご指摘の路線は方々へ抜ける道路もございますし、案外全体から考えますと、私は恵まれた路線というふうに考えています。そういう意味で、今いろいろご要望がございまして改良しなければならない路線もございまして、しばらくはこの路線に対しましては先ほど申しました突角剪除、あるいは幅員が狭いところ、そういう部分的な箇所の改良は進めたいと思いますが、全線に対する改修工事の目標は今のところ明確にお答えすることができないというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） あれだけの延長を全部するというのもう何十年かかるし、本当に地盤が悪いと言ってもほんの一部なのです。一部の箇所、箇所でやはり地盤が悪いので、今も走っていると下がっているところがあるんですけども、そのほかにもやはり地盤のいいところはあるし、そういうところを今町長が言うように部分的にでも拡幅できないかなと思うのです。私ふだん通っていて上中条の集会所までは人家が結構ありますので、あそこまで広いところもあります。ただ、県道出雲崎柿木小島谷線から曲がる丁字路は結構狭く感じるのです。あそこは結構山もあるので、地盤的にはそれほど悪くないと思うので、民家のあるところまででも広げてもらえれば、まだ通行等々、あそこは県道から入ってくる、出るというときにやはり狭いので、結構すれすれというところもあり

ます。これから冬、雪が降れば、路肩もちゃんとした構造物がないので、どうしてもどんどん、どんどん除雪の範囲が狭くなってくるので、そうすると、やはり今雪がなくても擦れ違いができないわけではないですけど、やっとのところなので、昨年みたいな大雪になれば、もう車1台がやっと通れる状態。そうすると、やはり住民の出入り、方々に抜けられると町長は言いますけれども、その辺も考慮して一部だけでも拡幅とか、できる範囲で今後計画していただきたいと思いますし、あそこを私調べると、一応町の路線全体にすると1級道路ですよ。やはり1級となれば町道としての主要道路になりますので、今現在も結構海岸の方もそうですし、和島方面へ行くときに、沢田を回っても行けますけれども、やはりあそこは近道なので、結構車の通行が多い路線だと思うのです。そういう中で、やはりこれから冬、雪が多くなったときに、1台がやっとはやはり擦れ違いもできないわけなので、ところどころ待避的な場所を造ってもらうとか、今後の冬の雪の対応を兼ねて、今後そういう道路改良や修繕を考えていただきたいのですが、そういう考えはどうでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今課長から場所について指示を受けましたが、今小黒議員の切実なご要望もございまして、その意を十分受け止めさせていただいて、今申し上げますが、部分的に、特に橋りょうの、車のいわゆる交差ができないような箇所等につきましては、できるだけ早く対応すべく、また準備を進めてまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） ありがとうございます。全部がよくなれば本当はいいのですが、そうも言っていないので、やはり本当に主要部分だけでも少しでも広げていただければ、ふだんの通行等々、今もう本当車社会で車がないと不便ですし、また道路が狭いということで、これから特に雪が降って車等々、災害時、火災などのときに、あそこも1本なので、乙茂のほうから来るか、こちらから行くしかないわけなので、やはりその辺も考えて、雪で緊急車両が入っていけなかったの、火災の場合、消火が遅れたとか、そういうこともゼロではないので、その辺も考えて今後そういう道路計画、修繕等々、計画を立てて、少しでも町民の問題解決に向けてやっていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

これで終わります。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

(午前10時25分)

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時35分)

---

◇ 宮 下 孝 幸 議員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、5番、宮下孝幸議員。

○5番（宮下孝幸） それでは、4年ぶりではありますが、私のほうから一般質問させていただきます。

再生可能エネルギーと原発再稼働を考えると題して、1番目の今後のエネルギー政策はということについて伺ってまいります。2011年、東日本大震災の津波により、福島第一原発が重大事故を起こして以来、再生可能エネルギーへの国民の期待度はますます増大をいたし、様々な取組や研究も飛躍的に進化を遂げていることは町長もご存じのところと思われまふ。地球温暖化により、激甚災害をもたらす大型台風の襲来や、あるいはゲリラ豪雨、記録的な豪雪や河川の氾濫、そして土砂災害など、私どもは過去に経験をしたことのない未曾有の災害と直面する昨今であります。

さて、そこで近未来を眺めますときに、地球温暖化の元凶とも言われますCO<sub>2</sub>の排出をしない再生可能エネルギーの普及は必要不可欠と思われまふが、まずもって町長の再生可能エネルギーに対する認知度とその所見を伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 宮下議員のご質問にお答えをいたしますが、まさに今のご質問は連日の報道あるいは新聞紙上をにぎわしております。そういう観点から、真摯にまたお答えをしたいというふうに思っておりますが、カーボンニュートラルを目指す背景の地球温暖化問題、この進行によりまして、宮下議員のご指摘のように最近大きな想定外の災害が発生をしているということを我々はしっかりと認識をし、そのことによりまして貴い人命が失われ、大きな災害、財産が失われたり、大変な事態に直面をしているというところでございます。今挙げてCOP26の会議の中でも示されておりますように、2030年度は13年度比46%、50年はゼロというような目標に向かってそれぞれ努力をされているわけでございますが、新潟県におきましても今申し上げましたような2013年度比46%削減という県の特徴を生かしたカーボンニュートラルプロジェクトが今始まっているところでございます。カーボンゼロの実現のためには、火力発電所の脱炭素化の推進やガスのカーボンリサイクルなど技術開発が進められていますが、再生可能エネルギーの導入も極めて重要であるというふうに考えています。県内でもメガソーラー施設の稼働や大規模な洋上風力発電、バイオマスの開発計画も進んでいます。

当町におきましても西山、長岡の風力発電、この2つの大きな事業等々の今アセスメントをはじめ風力調査等が進められているわけでございます。また、バイオマス発電等々が今計画されているところでございます。今国、県の削減目標を達成するためにも各自治体の取組も重要となっております。再生可能エネルギーを利用する自家消費型太陽光発電あるいは電気自動車の普及、これらは官民一体となって取り組むべきだというふうにいろいろ前段申し上げましたようなこの問題は喫緊の大きな課題だとしておりますが、なかなか道のりは遠いというような感覚を持っておりますが、1つずつ努力してまいらなければならないというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 町長も世相の流れに沿って、この必要性というものを十分認識しておられると、そのような受け止め方をさせていただくわけではありますが、現在、再生可能エネルギーの発電量はおよそ20%あまり、福島事故前の原発総発電量の34%に迫る勢いとなっておりますが、しかし現在主流の太陽光や風力の発電は、風や光がないと発電しないという致命的な欠点があります。安定的電力の供給を我々はどう構築していくのか。ちまたにおいては、日々の研究と技術革新、そして様々な取組が進んでいるところでありますが、私もまた福島事故直後から、以前の一般質問の中で藻類から石油をつくる方法や、深海に眠るメタンハイドレートなどの可能性をご紹介した記憶がございますが、まずもって町長は原発再稼働に関連し、当時私が一般質問した、その要旨をどの程度記憶にとどめておられるか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 宮下議員の再稼働容認についての私の認識を問われたことは、平成25年6月定例会で十分承知をしております。私も再稼働容認の認識を問われましたが、宮下議員の要旨2011年3月11日発生いたしました東日本大震災、東京電力福島第一原発が暴走いたしまして、メルトダウンを起こし、本当に想定を超えた家屋に甚大な被害が発生した、この事実あるいはアメリカのスリーマイル島あるいはチェルノブイリ等々の原発事故等々に鑑みても、これは天災ではなく人災だというような指摘の中で再稼働を可とした私の真意を問われたわけでございます。私もそのときは福島原発は天災ではなく、人災だと。かつてさかのぼると869年ぐらい、いわゆる貞観地震が今のところで発生をして、それこそ大被害が発生したという歴史的な事実、それを捉えて、それに対する安全策を講ずるべきではないかという指摘があったにもかかわらず、それが受け入れられなかった。そのことがこの大きな事故につながったということを認識をしながら、今後の対応を求めてまいったわけでございますが、当時は私も柏崎刈羽原発、議員の皆さんもそうだと思うのですが、現地等々を数度視察をさせていただきました。そのときにおきましても想定を超える津波対策の防潮堤の問題や、いわゆる建屋の改修、進入を防ぐ手だて、あるいはメルトダウンを起こした場合における対応等々、厳しい対応、工事が着々と進めておられたという、その現実を踏まえて、私は軽々に稼働可とするのではなくて、福島第一原発の事故に基づいた十分な検証、それに対応する工事、さらに原子力規制委員会の厳しい審査を通過したとするならば、私はそれを可とするという発言をしました。

付け加えて、私はやはり原発再稼働について、これを否とするならば、現有の原発が全て発電不可能あるいは廃炉ということになったら、これは私は国民生活に重大な影響を及ぼすだろうと。確かにクリーンエネルギー等々の開発は進んでおりますが、今の段階では時期尚早であり、完全な100%とは言わないが、99%の安全が確保されるとするならば、私は可とするという発言はいたしました。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 町長、また鮮明に質問の要旨を記憶していただいております。

まるで映画のワンシーンを見るような、あの福島原発の事故に端を発し、私もまた新たなエネルギーを模索すべく様々な調査をする中、1冊の書籍と出会いました。それは昨今ようやく注目を集め始めた水素が書かれた書籍であります。一口に水素といいますと、極めて危険なものと思われることもあるようですが、もちろん水爆とは全く別物でありますし、また水素は完全密閉空間の中で40%以上の濃度にならないと爆発の危険はないとされております。つまり可燃性で危険ということであれば、ガソリンやアルコール、天然ガスも同様に危険ということになるわけでありまして、水素は地球上で最も軽い気体で大気中には存在をいたしません。今般の東京オリンピック聖火台にも、この水素が使われたことはご存じのところと思われまして、トヨタは水素エンジン車の実用実験を始めており、ヤマハは水素エンジンの船舶の開発に着手し、ENEOSは水素ステーションの建設を進め、川崎重工は水素運搬船をつくり、大分県では大林組が地熱を利用した水素製造プラントも稼働させているということでもあります。

では、今市場に出回っている水素はどのような方法で最も多く取り出されているのか、町長、ご存じであれば答弁をいただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 水素についてのご質問でございますが、私なりに答弁させていただきますと、化石燃料に代わりまして発電や、あるいは自動車燃料に使いまして、燃やしてもCO<sub>2</sub>が発生をしないと、脱炭素のいわゆる極めて安全なエネルギーとして期待されているところであると。

しかし、これは大きな課題を抱えています。コスト面では、日本では今1キログラム1,100円、しかもこのコストではなかなか水素が活用できない。これを300円から200円程度まで下げなければならぬという大きな課題を負っているわけでございますし、そのためには水素というのは摂氏零下267度そのまま運搬しなければならない。その運搬船の問題、そしてその船の問題もございまして、所蔵するタンクの問題もございまして、これは莫大な経費を要するところであると。

しかし、宮下議員が言われますように、日本も今三菱商事千代田化工など、それぞれの企業がいわゆる水素に対するカタル、あるいはオーストラリアやシンガポール、オランダ等と事業展開をしているところがございますので、期待は持てるというふうに思っております。

水素はどうして作られるかと、これは専門的な質問でございますが、水素はグリーン水素とブルー水素というのがあります。水から展開をして作る水素、これはグリーン水素、天然ガス、そういうところから分離をして作る水素、これはブルー水素、こういうふうに分けられる。水素の発生過程はそういうような状況で作られる。全く私は素人ですが、それだけの知識は持っています。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 町長もよく研究をされておられて、びっくりいたしております。これからの私

の質問内容に若干町長の答弁と重複するところもあるかもしれませんが、数字的に若干の異なりがあるのかもしれませんが。私も私なりに調べてまいりましたので、このまま質問のほうを続けさせていただきますが、一般的に水素は鉱物や金属あるいはまた町長がおっしゃるとおり水の中に含まれており、現在取り出されている水素は、その大半が鉱物の中の水素を取り出して使っていると聞いております。水素は、お話のとおり、燃焼後、水しか出さず、CO<sub>2</sub>を排出いたしません。しかし、問題は鉱物から水素を取り出す際に多くの化石燃料を使って多くのCO<sub>2</sub>を発生させてしまうということでもあります。しかし、それらの欠点を克服するために、近年の技術革新により、お話にもありましたが、水を電気分解し、水素を取り出す方法も可能となっておりますが、水は電気を通しますと、ご存じのように陰極と陽極に分かれ、陰極には水素が、陽極には酸素が集まるという性質を利用したものでありまして、後は取り出した水素を253度の極低温で液体貯蔵化することで、ガソリンの何と3.4倍もの燃焼熱量を持つ画期的なエネルギーとして使用することが可能となると言われております。この水素が具現化されれば、周辺を海で囲まれた日本は、まさに超エネルギー大国化し、水素エネルギーの輸出により国内総生産GDPは一気にはね上がり、国家財政に潤いをもたらす、我々地方にも潤沢な資金が循環することは決して夢ではありません。しかし、課題として、電気分解の際には絶対的な電気料が必要だという点であります。現在、液化天然ガスを使った発電が火力発電所の主力であります。実はこの火力発電所の設備を一切いじらず、天然ガスに3割の水素を混ぜて燃焼させることも可能と言われておりますから、単純計算で発電に使う天然ガスの輸入量を3割削減できるということにもつながります。

しかし、実はもっと画期的な方法が存在いたします。それは、太陽光の電気を使って水素を作るという方法でありまして、この太陽光を利用して水素を作るという方法が実現可能となっている現在、重ねて答弁をいただきたいと思いますが、町長は水素に対する近未来にどのような期待を持っておられるか、答弁をいただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほども申し上げましたように、水素はいわゆる地球温暖化等々に関わる最大のエネルギーというふうに考えております。今それに対する水素製造過程にはいろいろな問題があるわけですが、今日の新聞を見ましても、大々的に水素等々の発生装置等々を造って、一般的に利用するというようなことで日本企業も参加を認められているというようなことを取り上げています。

また、CO<sub>2</sub>を機械的に吸収をしながら、そのCO<sub>2</sub>を地下に封じ込めるという方法も今考えられている。場合によっては、CO<sub>2</sub>を利用して野菜を作る、その装置等々も研究がなされているということでございますので、CO<sub>2</sub>の削減と同時に、そのCO<sub>2</sub>を結果的にはいわゆる地球温暖化ではない、活用するという方法も今考えられているようでございますが、いずれにいたしましても、CO<sub>2</sub>の削減は、これは喫緊の課題でございますので、水素の燃料として普遍的に利用できる日の近

いことを期待はしています。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 全くそのとおりでありまして、先ほど答弁の中でもお話がありました。まだ解決をしなければならない問題点も残っているわけでありましてけれども、しかし今後これらの研究が進んで、このようなものが本当にエネルギーとして活用ができるようになれば、これは画期的なエネルギーだというふうに考えられます。今町長答弁の中にもあった地下に封じ込めるといような方法というのも私も存じ上げておりましたが、しかし質問時間に限りがありますので、要約して質問の中に入れておりません。

では、太陽光発電というのは今現在、ご存じのとおり空き地や休耕田など未利用地を活用しているものが大半と思われませんが、しかし水素を作るには今以上の設置場所を選択して発電量を上げる必要があります。そこで私をご紹介をいたしたいのが農地の一部を使って太陽光パネルを設置するという方法、つまり営農型太陽光発電であります。しかし、耕作地に太陽光パネルを設置したら、日陰ができて作物が育たないのではないかと懸念もありますが、実は植物は太陽光で光を受けて光合成で成長いたしますが、植物に必要な光は光飽和点というものが存在をいたしておりまして、必要以上の光は植物のストレスになるということが分かっております。現在農地に高さ3m間隔を空け40%にパネルを設置し、発電する方法も取組をされておりますが、もしこの方法が功を奏すれば、農家は作物の収穫と売電という極めて高い安定的収入を得ることができるものと思われ、私は現在、太陽光発電や風力発電あるいは洋上発電や地熱発電にプラスして、営農型発電で電気を起こし、電気分解した水素エネルギーとすることが、まさに目指すべきカーボンニュートラル、脱炭素化社会につながるものと確信をいたしておりますが、町長は大変失礼ながら、この営農型太陽光発電の方法をご存じだったでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） そういう技術的なことは全く承知していない。ただし、これからのCO<sub>2</sub>、いわゆるカーボンニュートラル、そこにおける我々の取組としては、企業は最近では伊藤忠が5,000か所、太陽光発電を設置する。そして、三菱商事は500か所設置するというような大規模な開発が進められようとしております。

しかし、私たちの町は当然町村としても取組をしなければならない。そういう観点からいたしますと、まず家庭にいわゆる太陽光発電の設置が可能かどうか、限りなく県も大体目標としてはそういう家屋の50%程度、太陽光発電の設置が可能かどうか、そういうことも想定しているわけですので、太陽光発電等々に関わる技術的な問題などいろいろあろうかと思うのですが、まず町はそういう太陽光発電、各家庭あるいは行政としてももうあらゆる施設に対して省エネ等々を十分考慮した、遅々たる歩みではございますが、準備をしながら進めていかなければならないというふうに思っているわけではございますが、しかし温室効果ガスを2030年度に46%削減、50年までにゼロ

にする、これは到底私は厳しい、不可能だと思う。C O P 26においてもいわゆる石炭火力をどうするか、大変もめた。そこにおいて、石炭火力を廃止する。そうではなくて、段階的に縮小する、そこが妥協点でした。これは簡単ではないです。でも、やはり進めなければならない。そういう意味で、クリーンエネルギー等々の問題につきましてもいろいろと勉強しながら、また皆さんの知恵を借りながら、指導を受けながら進めていかなければならないというふうには思っています。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 全くそのとおりでありまして、これは今すぐに何とかなる問題ではないのかもしれない。ただ、私たちこのような場所に立つ人間として考えれば、もう少し先を見て、先のために何が必要で、どのような力を注ぐべきなのかということを考えていくことが、やはり生活の安定やそれそのものを守ることにつながっていくのだらうと思います。私も今すぐできますよと言っているわけでは決してありません。町長のお話のとおり課題は幾つかまだ残ってはいるのです。ただ、これ石炭火力からガスや石油の火力発電所に至ったときや原子力に至るとき、この研究をどんどん、どんどん進めていく過程の中では問題点はたくさんあったが、人間はそれを克服してきたのです。この水素もまだまだ要因として残っている部分はありますが、今後の大きな期待材料だなどという意味では町長と同感の認識を持っております。

それでは、2番目の原発再稼働についてということで質問を続けさせていただきます。私はこの問題につき、以前の在任中、先ほど町長に若干答弁をいただきましたが、たしか平成25年だったかと思われませんが、一般質問に立ち、町長の見解を伺っております。福島事故から間もない時期でもあり、一般的には情報量も少なかったこともあって、当時の町長の答弁は「再稼働容認の考えは、個人、小林則幸としても変えるつもりはありません」との答弁でありました。しかし、先ほど町長も答弁の中にございました、時は流れ、まるでこすればこするほど、ぼろぼろ、ぼろぼろと、次から次へとあかの出てくるような東京電力の多くの問題が明るみとなり、核物質という危険物質を用いて再稼働させるにはあまりにもお粗末な企業体質。厚さ20センチ以上もの鋼鉄の窯で作られた圧力容器の劣化を推しはかる。延性、脆性遷移温度から当初の設計耐用年数は30年と定められていた廃炉基準も10年延ばして40年に、さらに検査をクリアした老朽化原発は最長60年まで使用可能など、まさに何でもありの目くらましとも言える話が聞こえてまいります。

日本の国土は、世界の陸地の0.25%、しかし世界で起こる震度6以上の地震の20%はこの小さな島国で起きているのです。私は前期在任中、これらを加味して核の廃棄物問題や原子力建屋の問題あるいは維持管理に1基当たり220億円もかかる膨大もない費用の問題など多岐にわたり質問いたしておりますので、今般の質問では、あえてその多くを語ることはいたしません。しかし、今新たなエネルギー確保が可能となってきた新時代、町長はP A Z、原発5キロ圏内と同等以上の甚大な被害が想定されるU P Z圏内の我が出雲崎町の行政長として、この原発再稼働に対するお考えはどのように変化をされたのかお伺いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 原発再稼働についてのご質問でございますが、宮下議員のおっしゃるように、再稼働についてご質問いただき、8年余の時の流れが経過をしているわけでありましたが、情勢は大きく変わったということをお知らせしなければならない。今ご指摘のように、柏崎刈羽原発におきましても不正入札の問題や未完工事が発生をされ、その他次から次へと大変厳しい事故が発生をし、私も不信感を募らせているというのが事実であります。

こういう状況でございますので、私は再稼働につきましては、しっかりと町民皆さんの関心の高まる中でございますので、慎重かつ冷静、万全に対処してまいる考えでございます。当然県が進めております3つの検証もあるわけでございますし、また規制委員会も厳しい立入検査、あるいは指導をしているわけでございますので、これらはいろいろな意味で当然規制委員会の稼働についてのゴーサインが出なければならないわけでございますし、当然県は今申し上げます3つの検証等々に対する答えも出るわけでございますし、それらをやはり冷静に見極めながら、議会の皆さんのご意見あるいは町民の皆さんの声なき声もしっかりと受け止めながら、また私なりに見解を申し上げたいと思っております。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 全くそのとおりであります。私どもが最も憂慮しなければならないこと、これはやはりこの町の町民の生活を守ることだと思っております。この場を守っていくこと、これが最も重要であるというふうに考えます。町長答弁の中にありましたこと、一々納得をする部分もあったわけでありまして。

地球温暖化は、ご存じのようにCO<sub>2</sub>排出量が特に問題と申し上げましたが、実はこの原子力発電所も地球温暖化に大きく関係していることが推認をできます。原発はご存じのように、ウラン核分裂により発生する高い熱を利用してお湯を沸かし、タービンを回して発電をいたしておりますが、しかし発電に利用される熱はおよそ3分の1、残りの3分の2の高い熱量は海へと放熱され、その量は原発1基当たり毎秒70トン、7度も海水温を上げると言われており、ちまたでは海水温暖め装置ともやゆされております。近年、海水温の上昇が世界に甚大な被害をもたらす要因となっていることは周知の事実でありますから、稼働する原発により海水温の上昇という疑念が残り、新たなエネルギーの具現化が現実みを帯び、山梨県富士吉田市では水素発電所の建設も始まっている今、私はこの町の町民の生命と財産、そして生活を守るために、原発再稼働に対し断固反対の意思であるということをお知らせして、以上、5番からの質問を終わります。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 宮下議員は原発再稼働絶対反対と。私は現段階ではそこまでの名言は避けます。

実は、去る12月12日、立憲民主党代表の泉健太さんが日本経済新聞のインタビューに答えられております。脱炭素エネルギー政策についてどのような方向を示すべきかという問いに対しまして、

2050年前後を目指す再生可能エネルギーの開発は加速しなければならないが、原発は可能な限り稼働する環境をつくっていききたい。しかし、2030年の点では完全にそれが実現できるかどうかはぎりぎりの状況だと。厳格な安全審査と避難計画、地元の同意がなければ再稼働はできない。原発稼働には厳格な要因が求められると。あの立憲民主党も再稼働、原発全てを否定していません。私は原発再稼働を進めるという意味ではございません。現実的にはCO<sub>2</sub>削減の目標達成、これを今努力している。努力はしておりますが、いわゆる自然エネルギーの水素もそうですが、太陽あるいは風力、いろいろございます。そういうものが2030年までに完璧に原発をゼロにする、そこにおいて賄えるエネルギーになるかならないかは非常に大きな疑問を持っている。原発の再稼働は、厳しい条件をクリアして地元の同意を得なければ再稼働はできないということは否定していないのです、あの立憲民主党でも。私は意外に思いましたが、現実と希望的な観測との乖離があるわけです。そういう意味で、私たちも再稼働については軽々によしとするのではない。これは徹底的な審査や安全が確保されなければ、これは住民も納得しませんし、そういうことを申し上げているので、宮下議員と意見は若干異にしておるとのことだけ申し上げておきます。

---

◇ 高橋速円 議員

○議長（三輪 正） 次に、2番、高橋速円議員。

○2番（高橋速円） 今回、良寛記念館の運営についてということで一般質問をいたします。

平成25年以来、町がその運営に当たってきております。町の宝というふうに着目してきているのですが、つい先般町ホームページ上で第6次総合計画策定に関するアンケート調査結果が掲載されておりまして、その中で町の魅力あるいは自慢すべきところという設問がありました。ご覧になっている方はご覧になっているし、ご覧になっていない方はご覧になっていないのですが、それを私のほうでぱっと見た中で、1,000人の方にアンケートを出して回答が500、約50%の回答。そのうちの今の魅力なり自慢することに関する設問、これは自由記載なのですが、答えを寄せている方が約230人。その230人の中で「良寛」という言葉をきちんとその中で記載された方が10名に満たないのです。230の有効回答の中で10名に満たない。しかも、そのほとんどが高齢者なのです。若い方がほんの数名、ほんの1人、2人なのです、65歳以下。私はぱっと見ただけなので、正確な数字が間違っているかもしれませんが、いずれにしても10名を超えていないのです。歴史的な財産という中にくくることはできるかと思えます。それでも数十名なのです。町民の中で、良寛という聖僧良寛への認識度というのでしょうか、町の宝というふうに行行政サイドではうたっていても、なかなかそれが町民レベルには十二分に認識されていないのではないかと。そういう中で、私は本当にこれからの良寛記念館の運営というのは非常に厳しいなというふうには認識しております。まずもって最初に良寛様は町民の宝だというふうには私は思うのですが、町長はこの基本認識をどういうふうには受け止めておられますか、まずそれを1点伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 良寛様の捉え方を問われているわけですが、現世は乱世といいましょ  
うか、人間的にもいろいろな社会情勢、経済情勢、政治情勢もいろいろな問題が引き起こされてお  
るわけですが、やはりこの時代にこそ、私は良寛さんという者はすばらしい存在ではない  
かというふうに考えています。今こそ良寛の精神を少しでも大勢の人に理解してもらう必要がある  
のではないかと考えています。

私は、良寛さんのことはあまり専門家ではないですから分かりませんが、1つだけ常に心に  
決めておる歌がございます。いかなる苦しきと問うならば、人を隔てる心だと答えよと、これは今  
の差別あるいはいろいろな大きな問題、一番大きな問題が起きているのですが、あの当時の良寛さ  
んがその精神を歌に込めてうたわれたというのはすばらしいと私は思う。そういう観点から、私は  
この時代における良寛さんの心を心としたまちづくりではございますが、改めて町内外にその偉大  
さを発信していきたいという気持ちは持っています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 25年以来、町長が最前線に立って運営をされていて、4年前に良寛記念館に収  
蔵されている、いわゆる町の宝と言われている遺墨等、これについての質問をしたのですが、重ね  
てもう一回、町が今まで運営を担ってきたその意義について町長はどういうふうに捉えておられま  
すか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） これにつきましては、もう既に皆さんもご承知のように、財団法人から我々が  
良寛記念館を運営する時代ではないということで、ぜひ町から引き受けてもらいたいという申出が  
ありました。私は快く分かったと、町が運営をしてみようかと。収蔵されているすばらしい  
作品や遺筆を将来消滅してはならないということで、町が管理するならば、さらに目録からすべか  
らく、十分な体制で管理していきたいということで町が引き受けさせていただいたわけですが、  
運営等についてはなかなか厳しいです。かつては10万人の入館者があったわけですが、最近  
はコロナの前までは1万人前後の入館者があったのですが、コロナだけが要因ではないと思  
いますが、コロナで相当落ち込んで、そういう意味で大変運営等については厳しいが、財政的な  
厳しさよりも、あの良寛記念館の中に内蔵されている良寛の心を伝えるものがすばらしい。町の最  
大の財産であり、このものを一人でも多くの皆さんからご理解いただくようなアタックをしてい  
かなければならないということで、てまりの会をつくったり、いろいろな面で努力しているわけ  
ですが、今後とも厳しい状況の中ではございますが、特にまた心月輪の運営自体も変わります。  
しっかりとタイアップしながら、改めてこの厳しい時代における良寛の心を内外に伝えていくとい  
う心意気を持っています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 心月輪のことは、私は異論があります、はっきり言っておきます。これは今日のテーマではございませんので、あまりそれには触れませんが、もう一つ伺っておきます。

いわゆる常設展以外に良寛記念館のほうでは、いろいろなイベントをされています。この間の各種イベントに対する町長の評価、どういうふうにイベントの効果があるか。今までですと、良寛様への文化人というのでしょうか、画家あるいは作家、いわゆる共感する皆さんが絵を描いたり、あるいはいろんな形で発信して応援していただけた環境があった。ところが、今はどんどんそういう方々が減ってきている。それと並行するように入館者も減ってきている。一番有名なのは真心尼との初対面の図という、安田鞞彦画伯が一番いわゆる画家の中では著名かと思います。岩崎巴人さんもおられますし、もろもろ私はお目にかかったことあるのですが、あるいは作家ではつい先般亡くなられた新井満さん、これは後で少し触れますが、あるいは瀬戸内寂聴さんも私はお目にかかっているのですが、いずれにしてもそういう方々、ここへ来てばたばたと亡くなられてしまっている。これから応援する方がどんどんいないと想定される。

そういう中で、これからどういうふうな形で入館者を増やすのかどうなのか。私は、今町長が良寛様の心に触れるとおっしゃっていました。つい先般終わった良寛記念館のイベントで、「良寛様の意」というところに普通の心臓の心ではなくて、意思の意、意欲の意、意味の意という字を当てていました。別に今面倒なこと言うのではないのです。いろいろ担当が頑張っているのは分かります。職員の皆さんが奮闘しているのは分かります。だけど、もう基本的に言うと、良寛記念館の入館者数はあまりこだわらなくていいのではないかというふうに私は個人的に思っているのです。というのは、それは少ないより多いほうがいいのですけど、立地がまず虎岸ヶ丘の、いわゆる良寛様に関わるそこに良寛記念館がありますから、そこに心月輪を持ってきますと、これは片っ方は精神的な文化の存在、ところが心月輪はいわゆる採算重視の存在です。完全にミスマッチなのです。これはもともとはいろはからこのミスマッチは始まっていると思うのです。ですから、私は町長と意を異にするというのはそこなのですが、それは置いておきまして、いずれにしてもイベントの評価に対して、町長はどういうふうに受け止めておられますか。ざっくり言いまして、今のままでいいということなのか、もっと考えなくてはいけないということなのか、また第3の道があるのか。例えばこのことでいうならば、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） イベントと申しますと、去る12月11日に小林さんという津軽三味線を弾く奏者がおいでになったそうです。私もそのイベントを見たいなと思ったのですが、ちょうど会議がございまして、出席できなかった。お聞きしたら、40人程度の方がお越しになり、実に盛況だったということでした。

高橋議員の質問の真意は、学術的な、いわゆる博物館的な良寛記念館と観光的なそういうイベントとのいわゆるミックスをいかにどうするかという質問ではないかと私は受け止めています。私は

やはり良寛さんは先ほど申し上げた精神的な、そういういろいろな面からしても素晴らしいと本当に敬慕する。しかし、お話のように、かつて10万人の入館者があったのです。その当時は、まだ年代が下がって、良寛さんに対する敬慕する年代というのがある程度層が厚かったわけです。それが時代の変化とともに、だんだんそういう専門的に本当に良寛さんを敬慕する人の数が少なくなってきたことが入館者減につながっているという観点から申し上げますと、かつてアニメも作ったわけですが、良寛さんのその偉大さというものをもう監修あるいは学術的に伝えるだけではなくて、反面、素晴らしい人でありながら素朴な生き方をした良寛さんという者は、やはり私は一般的な、そういう一つの催しをしながら、お客さんから、良寛さんが目的ではなくて三味線が目的でもいいと思うのです。おいでをいただいて良寛記念館に入っただき、遺墨なりを見ていただく、そのことによって、また関心を引き起こすということでございますので、私はやはり学術的な、博物館的な意味と、そして観光といいましょうか、本当に優しく良寛というものを伝え、いろいろな一般的なイベントでお客さんを大勢お寄せいただいて、一人一人がおいでいただいたときに、改めて良寛さん触れていただく。これは必ずイベントの中で良寛さんが関係するわけではないのですから、私はやはり柔軟なそういう対応は必要ではないかというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 私はざっくり言いますと、観光資源ということよりも文化としての良寛記念館というふうに私は思うのです。百歩譲って観光資源として見た場合に、つい先般、新潟日報の広告で新潟県が企画しております、「にいがたぐるっとミュージアム！」というものがあります。これは県下の54の美術館、博物館あるいは偉人の顕彰館等をお得に1,000円で、2か月の中で幾らでも回れるという企画なのです。念のために調べましたら、良寛記念館はこれに参加していないのです。パスポートに入っていないのです。この事務局が新潟日報なので昨日新潟日報に聞きました。何でかなということなのです。だけど、あえてその理由は今聞きません。ただ、文化ということで採算はもうしょうがない。良寛の心を顕彰する施設だということで行くならば、不参加でしょうがないかなと、是としますが、観光資源として、それはいろいろと兼ね合いの中で良寛様を顕彰していくという今の町長の答弁からいきますと、何でミュージアムのパスポートに参加していないのか私には腑に落ちない。これは今からでも遅くはない。2月28日までだそうですので、2か月の中でぐるっと回るということですから、間に合うならば何とかしてもらいたい。

今年10月末までの入館者が3,111人なのだそうです。これは担当に聞いたのですが、11月にそれが何百増えたとしても4,000人はっていない。昨年度は約4,300人です。ですから、はるかに今年は減っているということは紛れもない事実。そういう中で、こういう取組に何で参加しないのか、私には腑に落ちないのでありますが、重ねてもう一回聞きます。私は文化だと思っているのです。それならば、あそこがなかなか入館者数が増えない。これはしょうがないなということで、だけど、我々の郷土の偉人を顕彰するのだという基本姿勢ならば、私はこれはこれでよしとすべきだと思う

のです。だけど、そうでない、あっちもこっちもと欲張るというふうな形だと焦点がぼける。そうすると、あまり触れたくないですが、心月輪の採算や運営に対しては少し異論があります。町の提案に対しては異論があるのであまりこだわりたくないけれども、今のように中途半端なように私には見受けられるので、あえて町長に伺うのですが、その辺はどの辺まで是とされるのか、よしとするのか。あくまでもケース・バイ・ケースなのか、町長、その辺はいかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 事務局は関知しなかったということで残念ですが、遅きに失してもやはりそういうものに参加すべきだなと私は思います。速やかにまた対応してみたいと思います。

これからは良寛の里もそうですし、いろいろなところがそうなのです。博物館的な要素を占めながら、そこに動線として食堂があったり、物販販売があったりするのです。みんなそうです。有名なところは別です。博物館的なものの存在だけで今新潟県内を見てもまずあまりない。良寛の里もそうです。食堂があったり、物産を売ったりと、そういうものを導火線にお客を集めて、良寛さんのいわゆる遺品等々に触れていただくというのが、私はやはりこれからも心月輪と良寛記念館をタイアップさせて徹底的に入館者を増やします。その方針でいきます。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） ぜひとも心の顕彰というところ、これは良寛記念館の基本的な設立の趣旨ですから、ぜひそれを曲げないで奮闘願いたいと思います。私も個人的には幾らでも応援させていただきます。

最後の質問に入りますが、来年度、全国良寛会が出雲崎で開催されます。これに対する基本的な取組、具体的に言えば、そのためには特段のイベント等あるのか、あるいはまた町民への認知の仕方、つまり情報発信の仕方、てまりの会があるのは承知していますけれども、これは私は非常にいいことだと思っています。これはこの後同僚議員の質問もあるようですので、あまり触れませんが、いずれにしても来年度10月に全国良寛会が出雲崎で開催される。そうすると、今までの一般会計における良寛記念館の予算は大体2,000万円台の2,400万円から2,900万円ということだったかと思います。来年もう少しかさ上げして、全国良寛会に対する歓迎の意をいろんな形で発信し、持っていくということで大盤振る舞いするぐらいのことでの取組なさるのかどうなのか。先ほどの同僚議員の中の質問で、来年度の基本的な中に全国良寛会に関わる説明はないようでしたけれども、町長、その辺の取組姿勢はどうなのでしょう。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今の高橋議員の発言は建設的な前向きな発言と私は受け止めさせていただいております。全国良寛会は、かつては我も我もと手を挙げたのですが、最近手を挙げるところがなくなってきたのです。これは良寛記念館の入館者といわゆる時代の推移を感じております。

そういう意味で、来年度、当町で開きます全国良寛大会は、高橋議員がおっしゃるように、また

議会の皆さんにお願いをしなければならないのですが、私は開催をする以上、出雲崎の大会に行ったら本当によかったと、参加してよかったと本当に思われるような企画にしてほしいと。若干お金にかかるだろうが、これは議会にもお願いして、ぜひ今から準備を進めてくださいと私は指示をしているのです。そういう意味で、若干経費もかかりますが、私はやはりこういう機会を利用して、良寛さん生誕の地、出雲崎、良寛記念館、建立100年の節目でございますので、私はもう限りなく意義のある大会にしたいと、もう今から教育長もいますけど、発破をかけているのです。そういう意味で、議会の皆さんからもご理解をいただいて、そして私も今回の大会は関わる近隣町村にも働きかけて、ぜひ参加をして、改めて良寛というものをお互いに連携をしながら、世に知らしめ、世にまた広げるといような大会にしたいとお願い申し上げております。そういう意味で、私は来年の全国大会は高橋議員もおっしゃるように、また議会の皆さんのご理解をいただいて、大勢の町民の皆さんからお集まりいただいて、ぜひ盛会裏に、友好裏に進めたいと思っています。

ただ、講師の問題もありまして、ご承知のように、私は経験しているのですが、瀬戸内寂聴さんをお招きして講演会を開いたときは講堂が満席になりまして、お亡くなりになりましたが、やはりそういう講師も大事なのです。でも、なかなか難しいのです。そういう意味で、それなりにしっかりと対応しながら、参加した人たちから、よかったと思われるような大会にしたいというふうに考えながら今準備を進めておりますので、また議員の皆さんからいろいろご意見を承りたいと思っています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） そこで、私1つ提案があります。先ほど新井満さんのことを触れましたが、新井満さんが「良寛さんの戒語」あるいは「良寛さんの愛語」という本を、私、実はこれを持ってきたのは、この原文を小中学生の皆さんに素読させたらどうかと。特に愛語はなかなかいい文言で、これでいうと大きく言って4ページということなのです。小学校1年では意味が分からないかもしれない。だけど、後年、成長してから意味が必ず分かる時期が来ます。あるいは戒語の中で、言葉とがめなど九十数か条ありましたが、これ全部やれとは言いません。だけど、ポイントになるところを朝、毎日3分でいい。これを朝みんなで各クラスで、小中、各学級で大きな声で読み上げる、これは時間かかります。だけど、これは必ず将来の良寛様への敬慕、愛慕の気持ちを養うことに私はなと思うのです。これにお金がかからないので、私はぜひともこれは提案したいというのが1点です。

今、特に中学校、小学校もそうですね、良寛学習という形でやっています。私は、この場を借りてもう一つ提案があるのは、良寛学習プラス出雲崎のほかの文化もその中に入れるような形の出雲崎の時間という形で、いろいろな出雲崎に関わる諸文化をその中にきちんと伝承する。具体的に言うと、祭り等のときの笛がしっかり吹ければ、祭りは絶対続きます。なぜかという、太鼓はテープ等でできますから、笛の吹き方を覚えていただければ、これは女性もできるわけです。これを

何とか後世につなげる形の知恵をここを出していただきたい。そういうところを私は提案するのですが、この私の意見について町長、感想を一言お願いします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 私の後から教育長なり課長から答弁させますが、私は高橋議員のおっしゃるように、年齢を下げた子どものうちから良寛さんというものの心を少しでも受け止めてもらいたいと思うのです。大体今大家と呼ばれる人たちも全く良寛に関心がなくとも、偶然良寛の書物に触れて、それによって触発をされて、徹底的に良寛をとことん極めた人が多いのです。そういう観点からしますと、私はやはり高橋議員のおっしゃるように、本当に子どもたちの時代からしっかりと良寛はこんな人だったのだというものを素朴に受け止めてもらうようなことが必要だ。そのためにアニメも、面倒なことはしないで、タケノコが出たのをタケノコを切らなかつたと、あのような素朴な良寛の心を伝える、そういうものを作りなさいと言って作ったのですが、同感ですね。

○議長（三輪 正） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 来年度開催します全国良寛大会の狙いは、今町長ないしまた高橋議員がおっしゃったように、この町に来てくれた方々が、大会に参加してよかったと、良寛さんの心に触れてよかったと、そういうものになってもらえるように今準備をしております。実行委員会も前教育長が委員長になりまして、これまでに5回開催しております。大会を成功させるだけでなく、その大会では出雲崎町の子どもたちの学び、良寛さんの心を学んだ良寛学習の成果だったり、またそれは子どもたちだけでなく、出雲崎の町民の皆様が、今高橋議員おっしゃったように良寛さんの心を学んでいること、これから学んだことを発表できる、伝える場、それから全国良寛大会を通じて町全体が活性化するようなものになるように今実行委員の皆様が計画をしてくださっていますので、それに向けて教育委員会も支援したり関わっていきたいというふうに考えております。

高橋議員がおっしゃいました「良寛さんの愛語」を小中学生に読ませるとか、良寛学習プラス出雲崎の文化を子どもたちにも伝えたいとか、そういうものももちろん大事でございますので、またそういうことを考えながら、全国良寛大会も今ほどお話しさせていただきましたように準備を進めているところでございます。具体的には小学校、中学校では総合的な学習の時間ということで、3年生以上、また1、2年生は生活科の中で、中学生も総合的な学習の時間の中で地域のことを学ぶという時間がございますので、良寛学習だけでなく、地域のところへ実際に出かけて行って学習することを進めていますが、高橋議員おっしゃるように、出雲崎の子どもたちですので、笛を吹ける、おけさが踊れる、そういうものも含めて学んでいってくれたらなというふうな願いを持ってやっていますので、具体的に学校でどのようにやれるかは、また教育計画全体の中の関連もございませぬので、そのようなことを踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） ありがとうございます。ぜひとも成功するべく努力願いたいし、個人的にはできることは応援させていただきたいということは表明しておきます。

最後になります。今、谷口吉郎氏が設計された良寛記念館が建てられて今年で57年目なのです。谷口吉郎博士が、いわゆる近代建築の中では非常に有名な方です。そのご子息の吉生さんも何年か前に日本経済新聞の「私の履歴書」という中にも1か月連載しておりますが、いずれにしても、この良寛記念館が57年たっている。先ほど公共施設の長寿命化という基金の問題も同僚議員の一般質問にもありますけど、私は6月のときに小中学校校舎のことで質問したのですけれども、先ほどの石川議員のことにも関連するのですが、57年たっているということになりますと、この施設も今後どういうふうになり得るのか。この冬屋根が3分の1吹っ飛んだ。やはりこれはまた次のこともあり得るわけです。

いずれにしても、大規模改修は2005年にしたというふうに担当課のほうから伺っておりますけれども、もう刻々とやはり傷んできていることは間違いない。ですから、そうすると、いろいろな意味で今財政的に言えば、出雲崎町でのもろもろの公共建築物が良寛記念館も含めていろいろと曲がり角に来ているといいますか、耐久のぎりぎりのところに来ている。ですから、これは本当にえらい時代にこれから立ち向かう、そういう認識は町民にやはりある程度周知する必要が私は絶対あると思うのです。町長はさきの答弁では、今のところそういう考えはないというふうな答弁でございましたので、これはもう触れませんが、いずれにしても良寛記念館をいついつまでももたせるといいますか、これは本当ならば時間的にエコパークが第1期のときであるなら、たしか8か条の協定がありましたよね、県と町と稲川集落で。あの中に県の施設を誘致するという文言があつた8か条の中に1つあつたので、あれが今だったら私は絶対に県のほうにそれを何とか変更してくれというふうな意見を申し上げたいぐらいなのです。ここは、もう町の財産、我々の心の宝だと、出雲崎の宝だとは言うけれど、それはイコールこれだけのいろいろな著名人が共感しているわけです。これは新潟県の宝であり、日本の宝なのです。だから、その辺も踏まえた上で、どうか町長、先頭に立って鋭意この運営に当たっていただきたいと思うのですが、最後にその辺の感想がありましたら、一言答弁願います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 公共施設等々の維持管理、また長寿命化等々については常に関心を払って、できる限り施設が長もちをする、安全を保つということで、これは全部点検をしていますから、やっています。

そして、今高橋議員のおっしゃった良寛記念館を町ではなくて県に移管という話は、実は財団が私たち町に話しに来たときに先走って県に移管したらどうかと、冗談ではないと。そんなことを言うのだったら町長室から出ていってくださいと、冗談ではないです。町の宝ですよ、世界に誇る宝ですよ。町がそれを維持管理できないようでは、良寛さんの生誕の地なんか言えない。そんなこと

言うのだったら、あなた方、庁舎から出て行って、それ以上話を聞きたくないと怒ったのです。私はどんなことがあろうとも、出雲崎町が世界に誇る良寛さん、この施設を我が町は責任を持って管理する、これは同じ気持ちを持っている人がたくさんいると思います。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 町長の気持ちは十分分かるのですが、私が言いたいことは、57年たっているということに対して、やはり十二分に認識しておいてほしいということなのです。それだけ申し上げて、私はこの質問を終わります。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午前 11時48分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 加藤修三 議員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

9番、加藤修三議員。

○9番（加藤修三） このたび町長が米寿を迎えられましたこと、心よりお喜び申し上げます。町長として9期、よりよい町を目指し、たくさんのご苦勞もされ、様々なものを見聞きした豊富な経験、知識を持って実行されておられることに敬意を表します。これからも町民から喜ばれる、住みやすく、魅力のある元気な町を目指し、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。さらなるご活躍を願ひ、質問いたします。

平成11年、ヒラメ養殖事業中止から20年以上がたち、養殖場の建屋は屋根が剥がれ、鉄骨はむき出し、さびで、はりは崩れ落ち、販売建屋の屋根も剥がれ、ススキや雑草で見るも無残な廃墟になっております。ヒラメ養殖問題は、平成23年6月、12月、一般質問や全員協議会で度々質問が出ておりますが、解決に至っておりません。さらに、平成26年3月定例会一般質問でも事業中止のヒラメ養殖場の質問があり、答弁で町長は国、県への補助金返還問題の解決に向けて積極的にということをおっしゃっていただきました。その中で、町長は町として手をこまねいているわけでもない。水産庁関係と緊密な連携を取りながら、解決策があるか模索していると。また、国もいろいろな公共施設なりそういうものに対し、老朽化し、撤去しなければならないという中で、国の金も入れなければならないという方針も出ており、現実を相手側に納得させ、法的拘束力をいかに緩和しながら解決する以外ないと思って努力する。生産組合の人たちから補助金の返還を求めても、到底応じられない。現実を踏まえ、しっかりとこの問題をリアルに捉え、関係機関に働きかけながら解決する以外道はないと思っており、上級機関との話し合いをしながら、何とか解決をしていかなければならない。そ

れなりの行動をしていくと。また、県を通じたり、場合によっては国に出向き、今の現状をしっかりと訴え、最善の方法がないか行動を起こし、最善を尽くしながらこの問題を早期に解決を図ってまいりたいという気持ちであるということをおっしゃっていました。

それからの進展ということで、1、ヒラメ養殖場終了に伴う県と国が生産組合に求める補助金返還1,570万円の解決に向け、県、関係庁等々への積極的な働きかけでの効果で解決の糸口が見出されているのか伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） ヒラメ問題につきましては、ただいま加藤議員がおっしゃったように、過去においても大変議員の皆さんからご心配をいただき、またご提言、ご進言をいただきました。今加藤議員が経過についての説明を申し上げたわけでございますが、まさにそのとおりでございまして、私もあの現状を鑑みますと、何としても解決しなければならないということを国、県関係等々へ伝え、この問題の解決に向かっての糸口をまさぐってまいったわけでございますが、大変厳しい状況がございまして、なかなか満足いく回答を得られていないという現状でございます。補助金の返還が法律として存在している以上、大変厳しいという感を深くいたしております。

しかし、かかる中、国もいろいろな意味の規制緩和等々も考えて行動しているわけでございますし、今後改めて、実は私も全国の水産振興協議会対策委員会というのがあるのですが、かつては副会長もしてございまして、現在また再び副会長という要職に就かさせていただいております。そして、毎年理事会で水産庁長官なり漁政部長なり、それぞれ担当部長全ておいでをいただきまして、懇談の席がございました。コロナ問題でこの2年間なかったのですが、私はその都度この問題を取り上げて、何としても水産庁各位からのご理解いただきたいということを申し上げているのですが、確たる検討はない。その中におけるかつて申し上げました町としてその用地、その場所を何とか活用して事業を進めるといような段階であれば、私たちも一策が見いだせるのではないかと回答もいただいております。

そして、あらゆる機関からも手を尽くしていただいているのですが、やはり現存する法律の枠を超えられないという段階で、本当に苦慮しているというところでございます。この問題はなかなか大変だと思うのですが、何とかこの辺であの残骸といいたしまししょうか、厳しい現状を修復しなければならないという考えは持っておりますし、改めて県なりのご指導もいただきながら、この問題の対応をしていかなければならない。もう現にヒラメ生産組合としての形態はないわけですが、かつて関係した方々が9名程度おられますが、補助金返還ということは一切受け付けない状況でございまして、この辺はもう全て再度補助金返還に対する要請はできないという段階でございますので、町としてこの現状をしっかりと捉えながら、今後対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 全く20年近くの間、進展が見られないと、具体的な形でもない。中川議員が

一番最初、諸橋議員と質問した中でも、町として一石二鳥の場所利用を一石三鳥というようなことを言われて、そういうふうな形での開発目標があるのだということでしたけども、それさえも出ていないと。その裏には、やはりそういう縛りがあってできないところはありますけども、それから中野議員が23年、26年、質問した中でも、お金の問題もある、それについては国、県へ積極的に言うということについても何ら進展がないということは非常に残念に思うわけですけども、今町長が答弁した中で、何かするなら話には乗れるというようなことを言われていましたけども、そのときには太陽光発電をあそこにやるというときに、あそこも何とかそれにかこつけてできないかということで、私、質問したのです。それについても何も話がない。何かにかこつけると言っては失礼ですけども、やはり対応していかなければいけない部分もあったし、強いて言うと、中越地震、中越沖地震のときに被害があったと。それについては、このヒラメの問題が公の災害でできなくなったのだということで訴えていくべき内容ではなかったかと、過去ですけども、私はあるんですけども、その間やはり一歩でも何か進展をしていただきたかったのです。だから、ここで今また進展の一歩を願うためにも、もう一度何か具体策を出してもらいたい。

議員としても、あれは問題だということで、2区選出の細田議員が農水省副大臣のときに私たちも訴えました。そのときには、佐渡でもこういう事例があったということで何とかできそうな形の回答はいただいたのですけども、それから私たちもお願いに行っていなかったという部分もあるのですけども、町長、9期やっているのです。何とかやってくださいというのが私の考えです。町長の実力からいけば、夕日ラインのところの道路も10年ぐらいかかって、できなかったことをやられているのです。それで、冒頭でも言ったように、町長には経験と今までの長い実績がある中で、こういう答弁を私は受けられないと思っているのです。再度答弁をお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員からのただいま質問の中にもございましたが、実は細田議員に私のほうからも要請した段階もございますが、やはり答えはなかなか厳しい現実でございました。これは我が町だけではなくて、先般新潟日報に「栄華続かず負の遺産」ということで入広瀬の問題が取り上げられてございましたが、入広瀬も華やかかなりし頃、補助金を入れてどんどんと施設を造ったわけでございますが、今それが廃墟といいましょうか、厳しい状況。しかし、補助金返還という大きな壁があって壊すにも壊されない、もう本当に進退窮まっているという記事が出ておりましたが、まさに今法律が現存している以上、その法律を超えての所作はなかなかできないわけでございますので、まず基本的には先ほど申し上げました、私はこれから今後要望活動をするにしても、あの現状を捉えていただきながら、その中において、なおかつ単に一つの法律でくくるということは、これは今総理が地方の活力なくして国の繁栄はないとおっしゃっているように、その現実を捉えて、その事実を、過程をしっかりと踏まえていただきながら、柔軟に対応できるような所作を必要とするということを何とかその辺から糸口を見つけていかないと、なかなかこの問題は厳しいのです。

そういう意味で、私も改めてこの問題解決、どの方面からアタックしたらいいのか検討しながら、県ともしっかりと協議を進めたいと思います。実は県と協議をしている段階は、県は実情をよく知っておりますので、いわゆる定額法、定率法、いろいろ土地の評価からあの建物の評価をしながら、返還金は僅かな金なのですが、水産庁はそれを受け入れなかった、そういう事実もございます。県は非常に理解を示しているのですが、国においてはなかなかその壁が越えられないということがございますので、改めて戦略を構築しながらこの問題に対応していかなければならない。究極においては、その壁が越えられないということになりますと、生産組合の力はもう借りられないので、町自力でこの問題の解決を図るや否や、これも大きな壁もございまして、町民からもし仮にこういう問題に対する疑義を述べられると、これはまた大きな問題となるわけでございますので、その辺も慎重に考慮しながら、今後対応してまいりたいというように思うわけでございますので、もうしばらく時間をいただき、具体的にこの経過を説明しながら、またご理解いただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 普通の企業であれば、こういうふうな停止の意味の中には生産ができる停止と完全な廃止の停止ということが法律用語では出ているわけございまして、今の状況を見ると、あれは廃止ということなのですね、考え方は。その中で、私が企業にいたときもそうです。なくなれば企業のオーナー含めて、もう家もなくなる、何もなくなるというのが普通の形なのですが、ただ「俺は銭がないから払わんねえや」というのもこれもいかななものかと思いましたが、中野議員が質問した中で、町に対する返還金200万円、これについては何とかなるだろうと、それは理解したのですが、国のものについては返還できないという中で、今年衆議院選挙があり2区では鷲尾さんと細田さんが2人もおられるのです。県のほうには、またもう一人のトップクラスがおられるのです。町長が再三訴えるという中で、しっかりと訴えていけば山は動くのではないかと思うのです。強いて言えば、我々も一緒に行くのなら行きますけども、そういう形をやはり取っていただきたいと思います。いつまでも、私はあのそばにいるから嫌なのです。誰でもそうだと思うのです。今のところまだ解決の糸口が見いだせていないということですが、やはりスケジューリングした中で、町長は国や県に訴えていく、県は何とか理解した。では、あとは次の狙いは国ではないですか。そこに再度訴えていくという形を取っていくのも方法ではないですか。しっかりと訴えていただきたいと思いますと思うのですが、その辺の国への訴えについてお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今、官庁においても代議士からいわゆる要望なりいろいろしてもなかなか分かりましたとは言わない。そこには法律というのがあるのです。その壁を越えなければ、それは代議士がどんな偉い方、知事がどう言おうと、これは無理なのです。だから、その法律のある範疇の中で現状と将来的な地域のいろいろな状況を勘案をしていただいた中における、いわゆる法律の弾力的な運用による生業ができるかどうか、その辺をまさぐっていかないと、この問題は解決しません。

簡単なものではないです。どなたに頼んだらできると、そんな問題ではない。それだけに、なかなか言うはやすし行うは難し、行ってもなかなか難しい問題があるのですが、再度これは何もせず手をこまねているわけにまいりませんので、今私申し上げるように、その機会では申し上げているのです。申し上げてはいるのですが、のれんに腕押しと申しましょうか、答えが返ってこないというのが現実でございますので、その辺を改めて総合的に戦略を構築しながら、この問題に対しての対処をするべきではないかと今考えています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 今の答弁の中で、何があっても上のほうに言っても駄目なものは駄目と、それは分かっていますけども、ではこれを造ったのは何だったのだということなのですよ。それで、あとは責任はない、みんな知らないと、どこに頼んでも誰も手を貸してくれないというような世界がどこにあると思いますか。何かあると思うのです。ですから、町長も先ほど言われたように、何も手をこまねいていないと、当たり前です。よくやられています。

そこで、前回もそうですけど、しばらく町に任せて行動しながら、逐次、または過程について報告をし、理解をしていくという中で、町として観光のメッカである残骸をさらしているのは当然遺憾だと、最善の努力をすると26年のときも言っているのですけども、逐次、過程について何ら報告もない。これから考えると、会って駄目だったら質問しません。何も報告がないということになると、何もしていなかったというふうに私は思います。議会の中でこういうことを答弁されているのであればやはり一、二回はあるべきだと思います。そのために、今糸口、非常に見つけにくいということも理解しています。そこで、解決策の一步として、言っても駄目ということはありますけども、何かを見つけ出す、やはりスケジュールを立てるべきだ。その中で工程表を作って、ここで駄目、では次はこれだということを作った上で議会に報告して、また新しい考えが出てくるかもしれないし、議会も含めて一緒になってこの問題を解決していきたいと、町長の9期の間にしっかり解決してってもらいたいのです。我々もやります。ですから、その辺、再度頑張ってくださいことをまたお願いするのですけども、その辺計画表を作ってやるという考えについていかがでしょうか。2番目の質問です。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今後の行動スケジュールを明示しながらやるべきという一つのご意見でございますが、これはいつ幾日にどうするというわけでもありませんので、いわゆるタイミングというのがございます。そのタイミングを今ここでいつ幾日にどうするというのではなくて、申し上げますように、改めて今までの経過、そして議会からも今回強いご意見も出ているわけでございますので、それを踏まえて、まず県とも協議をしながら、国に対してのどういう活動、要望なりお願いが効果的かということもまさぐりながら、場合によってはいろいろな皆さんのお力を借りながら、タイミングを図りながら行動して、その結果を求めていかなければならないというふうに思っています。

すので、ただ言葉で申し上げているのではなくて、今日まで議会の皆さんから何年もこの問題に対するご質問、今回も厳しいご意見も出ているわけですので、それを踏まえまして、今日までの経過を総括をしながら、いかに開発を求められるか、改めて機会を得て行動してまいりたいというふうには考えますので、その辺はまたご理解いただきたいと思ひます。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 理解しました。議員もそうですけれども、町のほうもしっかりとやっていってもらいたい。

やはり報告がないと次のステップは踏めないのです。今まで臭い物には蓋をするではないですけど、嫌だ、問題なんか知らん顔していると、これについて負荷をかけても結果はゼロだというような考えではなくて、一步でも前進して行って、この町長が9期の間に何とかクリアして、さすが出雲崎町長だということができるような形で頑張っていたいただきたい、その決意をお願いしたいと思ひます。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員のご意見等に改めて原点に立ち返りながら全力を挙げてこの問題に対処しながら、結果を求めていきたいと思ひます。

---

◇ 島 明日香 議員

○議長（三輪 正） 次に、8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） デジタル改革についてです。冒頭に述べますことは通告書のとおりなので、省略いたします。

1番です。ご存じの方も多いたと思ひますが、福島県磐梯町では既に2019年11月に最高デジタル責任者が設置されています。この年の9月の定例会の所信表明にて、磐梯町長が「自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力あるまちをつくる」ために、全ての町民が人に優しいテクノロジーの恩恵を受けられる環境の整備を進めていくと具体的な取組を交えて方針を打ち出したのです。そして、2020年7月に創設されたのがデジタル変革戦略室です。さらに、今年4月からはデジタル変革戦略第2期に突入し、新たに4名の副業人材を民間から登用し、計12名で構成されているという状況です。

また、お隣の長岡市では、ほぼ週に1回、シニア向けスマホ教室を長岡工業高等専門学校の学生が開催しています。コロナ禍で困っていることの多くがスマホの使い方だった高齢者の方々は、孫のような世代が親切に、また何度も教えてくれて、離れて暮らす孫とラインのやり取りができるようになったと喜ばれているそうです。このようにスマホ教室開催などは既にあって当たり前のようなかの中、これから一つ一つやっていくというよりも、多面的にアプローチできるよう、デジタル改革のための課をつくるという考えはありますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 確かに今デジタルという問題が非常に大きく取り上げられながら課題となっております。しかし、私はこのデジタル化については、全く慎重を期さなければならないと思っております。

去る6日に岸田総理は所信表明演説をいたしました。その中で、デジタル化は、田園都市国家構想で地方の人口の減少や高齢化に対応し、そして未来を開く新しい資本主義体制の中で、地方においてもこのデジタル化を進めることによって、国の新しい方向が生まれるというようなことをおっしゃっています。

ただし、私はそこで少し疑問に思ったのです。規制緩和や来春、規制や制度、行政の横断的な見直しを進めるデジタル化に対する期待度は高い、その現実を踏まえてしっかりと横断的な組織の中で方針を示したいとおっしゃっているのです。その中で、いたずらにただデジタル化、デジタル化ということの中でそれを先行させるのはいかなものかなというふうに私は考えています。

ただし、今ご質問にございました、当然デジタル化に備えているいろいろな知識、技術が必要となっておりますので、その辺の対応はしっかりとしていかなければならないと思っております。特にデジタル化になりますと、スマホやパソコン、そういうものが主役になるわけでございますので、私も今スマホやタブレットを持っておりますが、高齢でなかなか持っても機能を十分に使いこなせない。私個人としてももう少しそういう機能に対する知識を勉強したいというふうに考えています。特にドコモなどいろいろなところで講座を開いているわけでございますが、私もそういうところに積極的に参加したい。なかなか時間の調整ができませんがやりたいと思っております。そういう意味で、島議員がおっしゃる、いわゆる町におけるそのようなデジタル化に対応する高齢者の皆さんを主体にして、機器の取扱い等とその使用について、初歩から理解していただくような講座、教室というのは、これは設けなければならないと私は思っています。そういう意味で、デジタル化の戦略室を私は今設けるという気持ちはない。基本的なところの状況は踏まえながら、本格的なデジタル化に備えて体制は整えてまいります。そういう意味で、島議員のおっしゃるご意見を多としながら、町なりにしっかりと対応をしてまいりたいというふうに思っています。

私はかつて県の懇談会のときに申し上げたのですが、このデジタル化に対しては先ほどもおっしゃるように人材育成確保が全く欠かせないと。特に外部の専門家を招聘して勉強会を開かせてもらうと。そして、高齢者など機器に不慣れな方がいるので、そういう人の支援あるいは講習会というものが必要になってくるのではないかと申し上げたわけでございますが、この基本方針は変わっていないわけでございますので、島議員がおっしゃる、そのような体制づくりは進めます。今即デジタル変革戦略室というものを創設するという考えはございません。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） なかなか難しいことではあると思うのですが、最高デジタル責任者となれば、

ある程度の専門知識を持っている人材が必要ではあるのですが、先日の当町の広報紙にもありましたように、俗に言うY世代が半数以上、Z世代も少しいるこの役場職員構成であれば、十分に対応可能だと思いますし、出雲崎役場に就職してくれた若者が活躍できる可能性もあり、新たな雇用創出や働き方改革の一役を担えると考えます。通信機器があれば、新たな場所を造ることも特段必要なく始められると思います。ぜひ新規部署の創設を前向きに、また積極的に今後ともご検討していただきたいと思います。

①番の質問に続けて入ります。そもそもECが分からない、ECは難しいと敬遠される方が多いのも事実なのですが、そのような方々のために避けては通れないデジタル社会とは何ぞやという部分、町事業にどのような変化が起り得るのか、事業継続のためにできることは何なのかという部分が不透明であることが敬遠される一番の理由だと考えます。そこを解決するべき策というものはありますでしょうか。また、事業者から何かデジタルに向けた要望等が上がってきていますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） デジタル整備に対する助成についてでございますが、先ほどの質問でお答えはできなかったのですが、ふるさと逸品開発等支援整備事業あるいは宿泊施設の環境整備促進事業補助金制度等を設けまして、令和2年1月から町民を対象にしたキャッシュレスの使い方講座等を実施しておりまして、フォローアップを図ってまいりました。しかし、今後ともご要望やご提案に応じながら、前向きに検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 出雲崎の商品がより長く続き、また広く届くように、事業者の不安も取り除くことも大切なことだと思いますので、商工会含め、よろしくお願ひしたいと思います。

②の質問に入ります。町内事業所でもキャッシュレスサービスを導入しているところはありますし、新潟直送計画のほうに出店されている事業者もある状況ではありますが、各自のウェブサイトやSNSを通して、自社の商品を販売するなどに取り組んでいる事業所はまだ少ない状況なのかなとお見受けします。以前ホームページを作ったのですが、人材が少ない中で注文を受けたり、返信作業に間に合わず苦情につながったというケースもあり、ECサイトを活用しての販売に懲りてしまったという事業者も中にはおられると聞いています。ECサイトも恐らく使いやすさも向上していく中で、例えばこのお店にはこのサイトが合っているとか、この方法で自社ページを作りましょうという幾つかの提案ができる人材がいたり、ウェブページ作成のための費用を助成するなどの考えはありますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高齢になると、デジタルというのはなかなか難しいですが、これについては先ほど申し上げましたように、ふるさと逸品開発等支援事業あるいはまたいろんな事業等、全町民を

対象にしたキャッシュレスの使い方講座等も実施しているというのが現実でございます。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 少し角度を変えて質問します。

ECサイトを利用する理由として一番に挙げられるのは、ポイントの還元や付与があるからという調査結果が出ています。既にQRコードやバーコードを使ったスマホ決済でポイントが還元されたり付与されるという消費喚起策を取り入れた自治体は全国で200を超えてきました。先ほど例に挙げた磐梯町も、以前実施のプレミアム付商品券が既にデジタルクーポンで1円単位で決済ができ、紙のクーポンよりも還元率が高かったです。現金派の方々からは、公費活用なのに公平性に欠けるという意見も中にはありますが、地域経済を支援していくという点で、当町でもスマホ決済を導入したり、今後もしまたプレミアム付商品券のような券を発行するということになったら、商品券をデジタルクーポンにする考えなどがありますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今どんどんと制度的なものがそれぞれの自治体で、今おっしゃるような方策を取っているのですが、しかし現実的にはデジタル化に対しては、国のまだ方針が明確ではない。明確であっても、それが現実に実行されない。例えば健康保険証、マイナンバーカードでこの春から使えるのだと堂々と宣言をしながら、いまだに使えない。しかも、それを使える措置を対応している病院なり、そういうところがほとんどないのです。今島議員がおっしゃる、そういう対応、施策を取っても、出雲崎町商店でそれを受け入れるような機器なり、そういう対応がなかなかできないと思うのです。だから、一気呵成に、他でやっているのだから出雲崎もやるというのではなくて、出雲崎は出雲崎なりに、他の自治体、あるいは商工会、町民の皆さんと今避けて通れないデジタル化に向けての共通的な問題意識を持って、その一歩からしっかりと確かめながら、こういう制度もあります、将来こういうことも起こり得ますよ、こういうことに対してあなた方にこういう機器の説明、導入を考えていただけるなら、それをするによって流通やいろいろな面が変わってきますよというものを町民の皆さんから、商店の皆さんから認識してもらわないと、制度ばかり進行してしまっても通用しないのです。そうではないですか。マイナンバーがそうではないですか。何にも国が言うとおりになっていない。ようやく国は、さきの岸田総理が言うように、来春、デジタル管理、一貫的な、横断的な基本的な方針を示して、総理もこれをどんどんと採用してもらいたいということをおっしゃっているのですから、島議員がおっしゃること、そういう制度もある、こういう利点もある、そういうものに対して町あるいは商店街がいかに対応できるか、病院等々も対応できるか、その辺をしっかりと確かめながら制度的に採用していかないと、制度をつくっても混乱をする可能性があるのではないしょうか。

そういう意味で、おっしゃることは分かりますが、そういう制度もあり、そういう制度を設けることによって、商店もまたそれなりの幅広い商業活動をしながら利益を求められるということをや

はり理解をしていただけるような体制づくりを今はやるべきではないか。今こういうこともやったらどうでしょうかとおっしゃることも分かります。分かりますが、その前の段階が今の出雲崎にはあるのではないかと思います。はっきり言って、こういう先端的な機器を使いこなせる人というのは、高齢の人はほとんどできないと思うのです。でも、そういう面からしっかりと土台を作って、その上に制度的なものを入れながら、その制度が機能し、目的どおりに効果が得られる、そういう形をつくっていかねば駄目ではないか、それが大事ではないでしょうか。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 私も制度が先というよりは、楽しくデジタル化に向けて町民の皆さんが始められるような形で、デジタル化に向けて進んでいけたらいいなと思っているので、そういうきっかけというのはきっと見つければたくさんあるので、ぜひほかの市町村の取組も参考にさせていただきながら、また検討していただきたいと思います。

③番の質問に入ります。押印廃止やペーパーレス化に向けた行政手続などのデジタル化については周知され、動き出していると思うのですが、それによって全ての課が作業の効率化が図られます。しかしながら、それに伴って人件費が削減されることなく、今ある人材を守りながら、なおかつ雇用を生み出す可能性のあるデジタル化ですが、職員の方々も不安材料は多いと思います。その辺りはどのように対応されているのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） デジタル化に向けた役場職員に対する施策ということでございますが、職員の職務に対するスキルアップにつながる研修については、新潟県市町村総合事務組合が実施する専門研修や新潟市研修所で県職員と合同で実施している専門研修のほか、千葉県にございます市町村アカデミーと言われる市町村職員中央研修所あるいはまた滋賀県にございます国際文化アカデミーの研修参加をしております。また毎年1回、本町で外部講師をお招きしまして、職員が午前、午後に分かれて研修を実施しております。今の時代ですから専門研修のメニューにもデジタル関係の研修はございますが、外部講師をお招きして行う研修は総務課でテーマを決めて実施しておりますので、来年度はデジタル関連の研修を検討しているところでございます。デジタル改革は日進月歩で進んでいますので、今後につきましては、住民サービスの向上と職員のスキルアップのための研修を積極的に取り組んでまいらなければならないというふうには思っているわけでございます。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） その研修は全職員が対象となっているのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 対象は全職員ですが、全てが参加をするというわけにまいりませんので、その中から選抜をしながら、徐々にいろいろな研修所に行っていただいて勉強してもらおうというところでございます。特に全職員対象ではございますが、今当町の職員の中でも若手はデジタル化等々の

先進的な技術等々の問題については非常に精通している職員がいますので、まずそういう職員からさらに一步深めた研修をしていただく、そのことをまた研修所に行かなくとも他の職員に勉強したことを伝えるということで輪を広げる、そういう随所随所にやはり研修所へ行っていただく。行った者はただ自分のいわゆる技術習得ではなくて、他の職員の皆さんからも理解してもらおうような、そういう体制を整えていかなければならないと思っていますが、一応この研修は全職員を対象にやっているというところでございます。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） デジタルにたけている若い職員がおられるということなのですが、そのような職員の方からデジタルを活用して町の発展や教育に生かせるような発案というのは上がってきていますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど申しあげました今の若手職員、外部から招集する講師もでございます。その皆さんと一緒に取組をしながら、その成果をまた皆さんにお伝えするというような方程式で今進めています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町公式ライン運用に際しても各課の職員から意見を集めている最中ということでしたので、またそのような若い職員の方が意見を出しやすい環境づくりに努めていっていただきたいと思います。

④番の質問に入ります。自治体がECサイトを開設すること自体が費用がかかると賛否両論がありますが、町内企業が特産品を宣伝するだけではなく、商工会や観光協会と連動してドロップ SHIPPINGで町内特産品を販売できれば、お店側の労力も削減されながらも販路拡大となり、感染症が流行しても対応可能。何より今後デジタル上の取引が普通の世界になっていく時点で、ECというモールに出店できていないことは悲しいですが、未来が少し見えにくいかと思います。最近では、オンラインブドウ狩りなんていうものまで出てきていて、個人的には自分の手で狩りたい派ですけど、オンライン上でもどのように商売ができるか考えていかななくてはいけない世の中です。自店舗でウェブページを作るのが難しいということであれば、町の仕事の一つとして、町のウェブサイトから出雲崎の商品が注文できるようにするのもよいかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） ご提案のドロップ SHIPPING、これは在庫を持たないネットビジネスということでされているようでございますが、このようなオンラインビジネスに共通していることは、ご指摘のようにSNSなどを駆使しまして商品の魅力を宣伝するだけでなく、消費者を引きつけるキャンペーン、プロモーションなど購入に結びつく宣伝ノウハウを習得しないと、収穫はなかなか難しいという点があるようでございます。

また、何よりも好みの商品がそろっているかや、商品の入替えがないと飽きられてしまうわけですので、豊富な商品から選んで販売できるようなことが必要です。在庫の管理や商品の治験も販売には重要な要素があります。このようなことを考えますと、町で行う、これは難しいものと考えておりますが、町の特産品の販路や知名度を拡大するなら、現在行っているふるさと納税の返礼や地域おこし協力隊によるPR、そして町内店舗のデジタル整備を推進するということが、事業者自らが自分に合った商売スタイルで行っていくことが最善かなというふうに思っております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） なかなか簡単にはいかないことは承知の上でご質問させていただきましたのですが、国の18歳以下の給付金も大分岸田首相は迷走されましたが、これも紙かデジタルクーポンとどちらか選べて子育て用品を購入できるポイントにするというような話もありました。ただ、デジタル化が整っていないところはその選択肢を選ぶ余地がありません。全国へ向けた販路拡大はもちろんなのですが、ドロップ SHIPPINGなどで町内で流通を起こすこともご範疇に入れていただいて、子育て世代、働き世代がお店に行かなくても、例えば夜中でもタッチ1つで町内店舗でおむつや学校用品が注文できたりしたら助かるのではないかと思いますので、また改めてご検討をお願いしたいと思います。小さい町だからこそ、人のつながりという部分でアナログも存分に併用しながら、デジタル社会に向けてみんなで一緒に進んでいけたらと思いますので、よろしく願います。

以上です。

---

◇ 仙海直樹 議員

○議長（三輪 正） 次に、1番、仙海直樹議員。

○1番（仙海直樹） それでは、私のほうから一般質問させていただきます。私の質問は、町長、デジタルではなくアナログでございますので、率直な答弁をよろしく願いたいと思います。

今年も残すところ2週間余りとなりました。年の瀬を迎えて、本当に1年間の時間の過ぎ去る速さを感じているところでございます。本年最後の質問者になりました。アンカーを務めさせていただきますので、よろしく願います。長丁場となっておりますが、皆さんには、もう1時間ほどお付き合い願いたいと思います。

それでは、1番目の質問になります。通学路の安全対策と教育支援について伺います。まず、中学生の通学路についてでございますが、中学生の登下校は徒歩、自転車、スクールバス、そして保護者などによる送迎がございます。保護者などの送迎は中央公民館の駐車場が乗り降りの場所となっております。そこから歩いて中学校まで登下校するということになっております。以前は、中央公民館から中学校までの間の歩道には外灯の数が少なく、多くの方から設置の音が聞かれておりました。現在は町当局のおかげで、その間の歩道には外灯が設置されていて、生徒の安全が確保されているものと思いき、感謝申し上げます。また、駅前地区、川西あるいは中永線

通り子どもたちは、徒歩や自転車で通学することになっているのが主でございますが、この役場の前の坂から下って中学校のほうに向かっていきますと、歩道には幾つかの外灯が設置されております。

ところが、立石の入り口から中学校までの間の歩道には外灯が全く設置されておりません。特に今時期は日暮れも早く、下校時には真っ暗な歩道を子どもたちが通って帰宅するわけでございまして、大変危険と考えております。そこで町長にお尋ねをいたしますが、立石入り口から中学校までの歩道の間に外灯を設置する考えはございませんか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員の1つ目の質問にお答えいたしますが、立石集落入り口の国道352号の交差点から中学校までの照明について、道路照明として中学校入り口、立石入り口にはその年の間は3灯設置されています。

ご指摘のこの間については、道路照明灯から離れると明かりが届かず暗いという感じの状況になっていることは確認しておりますが、この範囲は歩道脇に普通河川、立石川が並行しているために、灯部の設置に必要な用地の確保ができないという状態の場所となっておりますので、今後設置できるならどのようなものを検討してまいりたいということでございます。現状においては、今申し上げました地形上の問題から、なかなか設置が難しいというふうに考えておりますが、再度またどのような方法があるかを検討してみたいと思っております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 町長がおっしゃるとおり、立石川から道路までの間、のり面になっておりますが、なかなか場所的に厳しいのかなと私も感じております。その間に今スタイリッシュなような、細い柱についているような外灯もあっちこちで見受けられたりしますが、そのようなところに例えばそういうタイプのものの設置が可能かどうか、あるいは柵といいますか、子どもが川のほうに転落しないようにガードレールといいますか、パイプのものが設置されておりますが、そのようなところにつけて足元を照らすことはできないかどうか。毎日、防災行政無線で、今一番遅い時間ですと17時20分に下校の放送が流れていると思います。皆さんもご案内のとおり、17時20分、帰宅されるときは車のライトをつけないで帰るなんていうことは今時期考えられないぐらいの暗さになっておりますので、当然あそこの間は本当にもう暗い中を歩いて帰ってくるわけですが、町長、今おっしゃいましたが、立石川から車道までの間ののり面の用地の管理者、そして所有者はどなたになっておりますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 国道ですから、やはり県の管理になるわけでございますし、仙海議員がおっしゃる照明の設置の仕方やいろいろな器具はあるわけでございますが、それを設置するにはその用地を管理する国、県との関わりをしっかりと協議しながら進めてまいらなければならないというふう

に思っていますので、その辺も今おっしゃるのり面あるいは生徒の安全を期するガードレール等に設置等が可能であるか否か、この辺も検討の余地があろうかなと思いますので、その辺も含めて今後検討してまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） そうしましたら、やはり管理者、所有者ともに県であるのであれば、県のほうにも、今町長がおっしゃるように要望し、対策を取っていただきたいと思っておりますし、一方田んぼのほうの中を見ますと、電柱が立石川をまたいで立っております。その電柱のほうから今こういう形でそこらあちらに外灯がつけてありますが、長いアームのような感じのもので歩道を川をまたいで田んぼ側のほうから照らすことは可能かどうか、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 効果的にそういう外灯を設置して、つけた方がいいが、明るさを確保できないというようなことになりましたれば無駄な投資ということになりますので、その辺も十分検討しなければならないと思っておりますし、さらに実は今中学校前の横断河川がございますが、これが大改修に入ります。そうしますと、仮設道路などいろいろな面で大きな変化が出てまいります。となりますと、今ご指摘のあの間にも影響するのです。だから、そういう点も見極めながら、今即それに対応するというのではなく、工事が発注され施工されますと、地形が変わってまいりますので、その辺の状況も判断をしながら、今後の問題として対応してまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） そうしましたら、そのような改修に合わせて先ほどの加藤議員のお話ではありませんけれども、何かのときに合わせて設置が可能であるのであれば、一緒に設置の方向を検討しておいていただけるように承知していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。教育バウチャー制度ということで塾や習い事の費用助成をする考えはないかどうかということをお伺いさせていただきます。バウチャーということで、商品券やクーポン券ということを指しますが、教育バウチャーですので教育に使える商品券、クーポン券ということになります。この教育バウチャーには学校教育バウチャーと学校教育外のバウチャーというものがございまして、私も今申し上げたように通告書にもございますが、学校教育外について、すなわち子どもたちの塾や習い事に係る費用助成ということでお伺いをしたいと思っております。ご案内のとおり、我が国における学校教育は義務教育によって全ての子どもが保障されているわけがございます。しかし、学校教育外についての塾や習い事については、様々な事情により格差があると言っても過言ではございません。

町長もご案内のとおり、大阪市が自治体で初めて教育バウチャー制度を導入しておりました。子

育て世代の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちの学力や学習意欲、そして個性や才能を伸ばす機会を提供するために、一定の所得制限は設けてございますが、塾や習い事、家庭教師などに係る費用を月1万円で助成しているようでございます。

また、長岡市では、子どもの学力アップ応援事業として、これも補助できる範囲を定めておりますが、学習塾などに係る経費を補助しているということでございます。そのようなことから、本町におきましても子どもたちの塾や習い事に対して費用の助成を行うことはできないか、町長のお考えを伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員の貴重なご提言ですが、率直に申し上げまして、出雲崎町としては、このバウチャー制度を取り入れるというような考え方はございません。これにつきましては、いろいろな問題点もあろうかと思うわけでございますが、町も先ほどの石川議員の質問に答えましたように、レベルアップなり学ぶ姿勢を引き出したいということで出雲崎塾を開設するということになっておりますので、この出雲崎塾を将来的にはさらに拡大をするという考え方がございますので、この出雲崎塾を中心に、これは受講料は無料ですし、また子どもたちに合った対応ができる塾でございまして、それを中心に展開しますので、それ以上の高度な塾通いする方々は、相当経済的にも余裕のある方ではなかろうか。そう言っただけ失礼ですが、その他については、いわゆる幅広い教育、子どもに対する支援を町は行っているわけでございますので、特定の塾や習い事に対するバウチャー制度は町としては考えていないということが結論でございますが、しかしそうはいいながら、今後また情勢の変化もございまして、また出雲崎塾がどのような効果を及ぼすのか、その辺を見極めながら、またさらなる検討をしてみたいと思っております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ありがとうございます。先般総務文教常任委員会の学校視察で、小学校、中学校にお邪魔させていただきました。そのとき私は中学校で校長先生に、委員の皆様も教育長も課長もいらっしゃいましたが、「塾に通っている状況はどのような感じですか」ということで質問をさせていただいたところ、「中学校1年生で一、二人、そして2年生で三、四人、そして3年生になりますと五、六人いるのではないかな」というようなお話を頂戴しました。きりり塾は町が開催していますが、今10人ぐらいですか、通っているかと思えます。やはりこのような塾については、月謝といたしますか、費用が当然かかりますし、そこに通うための手段というものも、また出雲崎ですと長岡に行かれるのか分かりませんが、そのようなこともございまして、これを町で今町長からご答弁いただいたような出雲崎塾をやっただけ、それも受講料無料ということであれば、それにこしたことはないのですが、出雲崎塾についてはどのような成果を期待をされて行うのか、答えられる範囲で構いませんので、よろしくお願ひします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、やはり出雲崎も少子化が進み、生徒数も少なくなっているわけですが、我々は教育委員会や学校校長にはその席で申し上げているのですが、逆に少子高齢化、生徒数、それを逆手に取って、密接な関係を持ちながら子どもたちの教育の質を上げるということは、逆にまた世の中の大きなプラスになるのだと、徹底的にやってほしいと申し上げているのです。

ただし、そういう生徒の中には得手不得手の教科もあるわけですし、私もそうなのですが、全く勉強が嫌いでしたけれども、やはりある時期にある指導を受け、ある程度の自分なりの知識、あるいは成果が上がってくると意欲が出てくるのです。だから、私はそういうせつかく能力を持ちながら、その能力が生かされない、そういう意味において不得意な学科でも、対面できめ細かく教えて、そこで自信がつくと、ぐっと学力がレベルアップする。そうすると、ますます意欲が出てくる。そういう特定の人ではない、全ての人たちの全体のまず教育の質の底上げを願う。その中におけるまた行動を見極める。だから、塾長も講師も優秀な人を求めて既に準備しているのです。そういう意味で、単なる塾というのではなく、塾を作った以上は、子どもたちが、よかったと。さらに子どもたちが大勢参加したいというような、私は効果を求めている。その効果というのは1人のレベルではなくて全体のレベルアップを図りながら、さらなる意欲を燃やして勉強してもらおうということを狙いに、今回出雲崎塾をつくるということになったわけですので、またご理解いただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 承知をいたしました。できれば私、先ほど触れましたが、習い事ということで今スポーツで習い事に行っている方もいろいろ文化芸術やピアノなどもそうなのですが、そのような方にも目を向けていただければなというふうに感じておりますので、その辺もまたご検討をいただきたいというふうに思っておりますし、今町長のご答弁にもありましたが、私も通告書に書かせていただいておりますが、少ない子どもの数を本当に逆手にとって、ぜひそのような施策で、子育て世代にもPRをしていただいて、定住につなげていただくことも大事だと思っておりますし、子どもたちは学校の外で教育を受けることによって、自分が気づかなかった新たな才能というものを発見できたり、その才能を伸ばせるチャンスがあると思いますし、我々はやはりそこを後押しする責任があると思いますので、ぜひそのようなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

続けて、2番目の空き家活用についてお伺いをさせていただきたいと思ひます。まず、1番目の質問になりますが、初めに山雲崎の空き家を活用した今後の取組について町長の考えを伺いたいと思ひます。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） これも先ほど石川議員の新年度における事業計画の中に取り入れてござひますが、仙海議員のご質問でござひますので、お答えをしたいと思ひわけでござひますが、令和4年度は空き家バンクの補助、拡充により空き家活用の加速を図ってまいりたいというふうに考えており

ます。先ほど新規事業と申し上げましたが、相続登記費用の助成や建物状況調査の費用に対する助成、空き家修繕費用の助成等々も創設をいたしますし、拡充事業といたしましては、家財処分等もこれも大変なのです。そういう点に対する費用助成を導入するというところでございますし、これらは助成を受けた物件を5年間以上、空き家バンクに登録することを義務づけながら、建物状況調査の物件も民間業者へあっせんするなど空き家バンクの活用化を図ってまいりたいというふうには考えておりますし、また良質な空き家等については、古くならないうちに、場合によっては町が取得しまして、先ほども答弁で申し上げましたが、少額の改修など条件を整えば、移住者向けのお試し住宅等も整備してみたいというように考えながら、これも民間の業者とタイアップしながら、ノウハウを生かしながら進めてまいりたいと思うわけでございます。古くなった物件に多額の改修費を投入しても、なかなかよい物件にはならないという現状もございます。各種助成によりまして、良質な空き家バンクへの登録を促進をしてまいりたいということでございます。また、申し上げますように、民間の力を最大限活用しながら、空き家の有効活用を図りたいというふうに思っております。

相手方のいろいろなニーズもしっかりと把握をし、住みたいのか、あるいは別荘として購入したいのかとかいろいろな方法があるかと思っておりますので、今申し上げましたいろいろな施策を並行しながら、空き家の有効活用というものに全力を挙げて対応してまいりたいというふうに考えておりますし、特にこれは大手民間業者が成功しているのです。そういう皆さんとも今接触しながら検討しているのですが、民間の活力を、民間のノウハウというのがないと、行政だけではなかなか難しい。だから、もう積極的にそういう我々が持っていないノウハウを民間の活力に頼り、お願いしながら、この空き家対策等を進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ありがとうございます。私、今石川議員の答弁と少し重複して失礼をいたしました。町長から今ご答弁いただいたことは結構ですし、もちろんやらなければいけないことだなというふうに感じておりますが、そのような空き家を使って子どもたちが宿題をしたり、遊んだり、あるいは地域の方々と交流ができる場として地域住民の活動拠点として活用できないものかなというふうに考えておりますが、そのような活用方法については、町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。2番目に入ります。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員のおっしゃる空き家を活用して勉強の場や遊び場にするということは、今ある空き家が活用できるのかどうか、その管理等々もございますので、少し難しいのではないかなと思うのです。

ただ、やはり私は先般もいろいろ皆様のご意見やお話も聞いているのですが、子どもたちが勉強などしたいということになってまいりますと、町の図書館はそう大きな、充実したものではござ

いませんが、図書館は何とか子どもたちが勉強したいというふうになれば、スペースを設けて子どもたちが勉強できるようなスペースを造ったらどうかということを今申し上げております。遊び場としては、なかなかその管理体制等々もございますので、少し難しいかなと思うのですが、子どもたちが遊べるような、良質な空き家は今のところ見当たらないのかなと思っているのですが、そういう活用方法もあります。だから、そういう点も視野に入れながら、空き家というものに対する有効利用を図ってまいりたい。ご意見にありますような、そういう空き家が見つければ、それなりの対応をしてまいりたいと思いますが、現状においてはなかなか難しいのではないかなというふうに考えていますし、その代替として勉強の場は図書館あるいは遊び場は体育館など、町が持っている施設を利用させていただくというようには考えています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 現在いろいろな自治体でやはり空き家活用というのは、あちこちで取組が行われているわけございまして、私も先般11月26日、新潟日報、そしてまた30日にはBSNの「ゆうなび」で特集をされており、少し拝見をいたしましたけれども、村上市の金屋地区で築70年の空き家を改修して、私が今申し上げたようなことが行われているということ。そして、またそこでは併せて子育てのしやすさをPRしたり、空き家のマッチングを行っているということで、村上の方言で「俺たち」という意味で「おらだり」というそうですが、おらだり育援隊という方が20人ぐらいでそのような活動を行っているということで、このような活用の仕方もあるのかなというふうに拝見していたところですが、我が町にもそのような空き家の活用が今町長はなかなか難しいというお話がございましたけれども、例えば地域おこし協力隊の方にご協力していただきながら、大学とのつながりがある方もいますので、またそのようなところに来てもらったりとか、児童クラブには行かない子どもたちがそこに行って、また交流を深めたり、地域の方とも交流ができたりとかということで、町の海岸地区には空家等再生まちづくり計画というものがございまして、民活エリア、観光エリアというふうにエリアが分かれておりましたが、そのような中でエリアごとにここは観光に特化しているけど、こっちはそのような施設があるとかというような形で使えるようにしていってもいいのかなというふうに考えております。

今私が申し上げた中で、町長はなかなかそのような管理の面、活用の面からしても難しいというお話がございましたが、例えば尼瀬の気楽らんくは空き家が整備されて今なっておりますが、そのようなところで今申し上げたようなことをやろうというようなお話が上がってくるとするならば、そこを開放して、よしやりなさいというような町長の考えはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 施設は地域おこし協力隊の拠点として使っているわけございまして、私も家屋の内容を把握していないのですが、地域おこし協力隊の拠点であるとするならば、あそこで地域おこし協力隊とそういう子どもたち、あるいはいろいろな皆さんのニーズが合ったときには、そ

これを活用してそれなりの活用方法もあろうかなと思いますので、地域おこし協力隊が全員で集まる施設ですので、そういう場所であれば有効活用できるかどうか、また今後の課題として検討してまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ありがとうございます。いろいろな形でやはり少しずつまたにぎわいを取り戻していかないといけないと思っておりますので、ぜひとも空き家の活用と併せて、今私が申し上げたような地域の皆さんの集まれる交流の場としてでもご検討いただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

3番目の質問に入らせていただきたいと思います。良寛記念館と心月輪の連携について伺わせていただきます。先ほど先輩議員の高橋議員のほうからご質問をされておりますので重複する質問は避けたいと思っております。まず、1つ目の質問でございますが、心月輪が新たに指定管理を受けるに当たって、良寛記念館との連携は欠かせないと思っております。このことは、双方にとってもとても大切なことだと思っております。そこで、町長はどのように2つの施設を連携させていくのか、まず伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員のご質問の心月輪の指定管理者は来年度から変更になる予定ですし、その指定管理者についても意見聴取等、意見交換も議員の皆さんから行っていただいておりますが、今までの心月輪とは一味も二味も三味も違った形の中で運営されるということで受け止めさせていただいております。そういう意味で、休憩所としてのいわゆる心月輪、心月輪はあくまでも良寛記念館との関わり、これをやはり私は重視していかなければならない。ということは、申し上げておりますように、良寛記念館と心月輪はフィフティ・フィフティの立場でしっかりと連携をしながら良寛記念館に来館いただく方々、来館いただいた方が、また心月輪で休憩をしながら、また憩いの場としてもらう、そのことの相乗効果を求めていかなければならないと私は思っております。

そういう意味で、来年4月から新しい指定管理者になるわけでありまして。今仙海議員がおっしゃる気持ちも分かります。議員の皆さんのお気持ちも分かるわけでございますので、計画書も出ているわけでございますので、その中でもいわゆる1つの縦の交流なり、良寛記念館等に対する集客的なこともうたっているわけでありまして、計画に誤りのないようにしっかりと見届けながら、また運営してもらうということになろうかと思っておりますので、この辺は今後議会と我々としっかりと良寛記念館あるいは心月輪の管理者と話合いの機会を持ちながら、やはりやっていかなければならないというふうに思っているわけでございますので、これが最後のチャンスと申し上げますが、しっかりと連携をしながら、良寛記念館も心月輪もよかったという結果を出さなければならぬというふうに思っておりますので、また議会の皆さんからも特段のご指導をいただきますことをお願いしておきます。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） やはり良寛記念館の入館者に立ち寄ってもらえるようにしなければいけないと思っております。心月輪に単独でお食事などに来てくれればまたいいのですけれども、連携はやはり欠かせないのではないのかなというふうに思っております。良寛と夕日の丘公園も含めて、これも新たな観光スポットとして大改修でも行うのであれば、またこれは別でございますが、そのようなことも今後必要になるのかどうか分かりませんが、そこにつきましては、私は通告しておりませんので、ご答弁いただかなくて結構なのですが、やはり良寛記念館の入館者が増えることによって心月輪の利用者が増えるというふうに思いますので、その辺について今後どのような取組を行っていくのか、次の質問に入りますが、ご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 連携という言葉ではなくて、やはり入館して、良寛さんの遺墨などをいろいろ見学をして出て、心月輪で休憩をする。また、心月輪で昼食を取り、休憩をした後から良寛記念館、そういう意味で連携を図るためには、両者とも利用していただいたときにおける良寛記念館へ入館、あるいは休憩したときに若干のポイントなどで還元されるような具体的な方策も構築していかなければならないのではないかなと、これは一つの考えですが、そういう形の中で密接な関係ができることによって、言葉ではなく、本当に両施設の密接な連携と効果が上がるのではないかと考えていますし、そしてお互いにこれは心月輪もそうですが、いろいろなイベントを企画してもらいたいのです。そして、お客を集めて、お客さんにおいでいただいて、良寛記念館にも行くと。良寛記念館は良寛記念館らしい、それなりの催しを積極的にやってもらいたいと思うのです。そうすることによって、お互いの施設の連携が密になり、また相乗効果が具体的にこれが得られるというふうに思っておりますので、その点も積極的に進言していかなければならないというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ありがとうございます。先ほどお話もございましたけれども、良寛記念館の入館者数を増やしていくことは、かなりやはり難しいことだと思っております。新型コロナウイルス感染症の影響で入館されるお客さんは減っておりまして、先ほど若干高橋議員のほうからも触れられましたが、今年度は先月末までで3,500人、昨年度については4,500人です。その前までは、いずれの年も1万人強ということで、町長のほうからは10万人という時代もあったというふうに先ほどご答弁の中で触れられておりました。

そのような中で、やはり私拝見しておりますと、良寛記念館の皆さんは本当によく頑張っておられるなというふうに感じております。企画展あるいはコンサートのようなものも行っておりまして、本当によくやられているなというふうに思っております。

ただ、入館者が増減する分析というのは、今コロナですので、それを除いたときにやはり行っていかなければならないと思っております。入館者の中には、常設の展示のときに来られる方、そし

て企画展のときに来られる方、講座やコンサートのイベントのときに来られるような方、そして学校等の見学者、あとは観光客、このような中で分類をされているようでございますけれども、やはりそのような方についても情報発信というものを先ほどのデジタルのお話ではないですが、SNSを使ったりしてうまく発信して行って、来ていただけるような努力もさらにしていただきたいと思っておりますし、そういうSNSが苦手な世代の方については、やはりまた違った方法でご案内を差し上げて、来ていただけるような取組もしていかなければならないと思っております。

また、観光客や出雲崎にふらっと来られたような方に立ち寄ってもらえるというようにお客さんを取り込んでいくということも、これ非常に大事なことになってくるというふうに思っておりますし、そのようなことについては、これまた地域が全員総力を挙げて取り組んでいかなければならないのかなと思っております。

例えば良寛様を通して地域のストーリーを作ることはできないものかということでございますが、出雲崎町には本当に多くの観光資源がございます。当然、時代背景や分野は異なっているわけでございますが、このようなものが一つ一つ生まれた背景にはちゃんと意味があるわけですから、そのような意味やおもしろさを編集して地域のストーリーが見えてくるようにしたら、観光においては非常に面白いことになるのではないのかなと思っておりますので、今後良寛記念館のファン倶楽部、てまりの会の活動の中で、そのような知識をお持ちの方などの力をお借りしながら、またできていければなというふうに思っておりますが、3つ目の質問になりますが、この良寛記念館のファン倶楽部、てまりの会の今後の活動状況についてはどのようなことを考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 良寛記念館ファン倶楽部、てまりの会、これにつきましては本年5月から正式に立ち上げたわけでございますが、おかげさまで11月1日現在、個人で195名、賛助会の企業で19企業と大変大勢の皆さんからご入会をいただいております。議員の皆さんからもご協力いただいているわけでございますが、本年度事業、発足年ということもありまして、様々な特典をご用意しながら、既に会員の皆様のお手元にお届けしておりますが、今後12月19日日曜日の午後から会員研修を良寛記念館で実施いたしますし、会合等もして今年は終了するというところでございますが、てまりの会も今年度ご入会の皆さんから来年度も引き続き入会いただくと同時に、てまりの会を設立をした意義、目的をしっかりとかみしめていただきながら、積極的に活動を展開していただきたいなというふうに思っています。てまりの会も私は灯台下暗しといいたいまいしょうか、地元でありながら良寛さんというものに対する関心が薄れつつあるなという感もしますので、改めて地元の皆さんからまず良寛さんそのものに対する理解を深め、時には良寛記念館にも足を運んでいただきたいということでこの会をつくったわけでございますので、この会の今後の活動については、大きく注視し、さらなる活発な活動を展開していただきたいなと思っております。議員の皆さんも会員になっておられ

るわけでございます。どんどんとまた注文をおつけただいて、この会を設立目的に向かって活発な活動展開と活力を上げられるように、求められるように頑張っまいるたいと思っております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 手まりの会の町長の答弁が途中で少し聞き取りづらい部分もありましたが、私も質問をしていて、手まりの会の活動というよりは、今後どのような形で手まりの会の会員を確保して、また増やして輪を広げていくかということをお聞きしなければ駄目だったのかなというふうに感じているところでございますが、やはり今年会員になられた方には、会費以上のチケットが返ってきたりという部分もありましたし、またそういうことも必要かなと思っておりますし、特にまた良寛さんにマニアといったらいいのでしょうか、詳しい方、大好きで入っておられる方には、またさらなる人の興味をそそるような特典というものも、私詳しくないのでどのようなものかいいのかわかりませんが、そのようなことでも入っていただいた方にも還元するとかというふうには、やはりそういうふうにしていくことによって入館者が増えてくるというようなことにつながるのではないのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、先ほどのもし出雲崎をストーリー化して周遊的に観光につなげていくのであれば、もちろん手まりの会の皆さんのお力もお借りをしなければ駄目だというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質問になりますが、メディアに取り上げられたり、例えば大河ドラマとかに放映されると、当然お客さんは訪れてくれると思ひます。そういう意味で、そのようなPR活動を行っていくということについて、どのように町長はお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 大河ドラマにつきましては、私は本当に当時のことが今思い出されてまいります。今仙海議員がおっしゃるように、良寛をテーマにした大河ドラマをぜひ作りたいということで、倉敷の方々や関わった与板、寺泊、和島、分水、柏崎、そして私たち、もう徹底的に活動を展開しまして、当時の海老沢会長やディレクターの高橋さん、NHKの放送文化局長、も訪問したり、また町においでいただいたり交流したのです。そして、主役の桂枝雀さん、この方は素晴らしい方ですね。英語も話せる、外国に行って英語で落語をするという、素晴らしい文学者であり、落語家だった。残念ながらお亡くなりになりました。私は最近、純ちゃんの応援歌というドラマを見ているのです。あれには枝雀さんが出ているのです。鶴瓶さんも出ていますが、懐かしく思いながら見ていたのです。本当に徹底的にやったのです。それこそどれだけの労力を費やしたかわかりませんが、結果的には平成5年1月1日、9時から11時の2時間ドラマで、「乳の虎・良寛ひとり遊び」ということで終わったのですが、私たちが予想したよりも若干難儀した割には効果がなかったかなと率直に申し上げて思うのですが、大河ドラマでも取り上げられたら、これはすごいのですが、なかなか難しいかなと思ひますが、望みはやはり捨てないで、そういう今の事実から努力はしなければ

ばならないかなというふうに思っております。

私は「乳の虎・良寛ひとり遊び」、このときどれだけの労力を費やしたか、今でももう本当に感じているのですが、大河ドラマを作るといのはなかなか大変だなというふうに思っているのですが、しかし、機会を見て、やはり良寛というものを取り上げていただければすばらしいなと思っておりますので、夢を捨てずに頑張っていかなきゃならないかなと。機会がありましたらまたそういう行動も起こしたいと思っております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以前、私たち議会の視察で石川県の津幡町に伺ったことがありまして、津幡町は木曾義仲の火牛の計で有名なところなのでございますけれども、やはり大河ドラマに取り上げられるべく活動を行ってまいりましたが、なかなか厳しいというお話をされてまいりました。「もう何年もやっているけど、なかなか難しいよね」というお話をされてまいりましたが、今町長のご答弁にもありますように、やはり望みを捨てず、取り組んでいただければと思っております。

いずれにいたしましても、話はまたこの質問の最初のほうに戻りますが、良寛記念館のお客さんが増えることによって、心月輪を利用されるお客さんも増えると思っておりますので、連携は欠かせないと思ひます。心月輪も多額の予算で指定管理をするわけでございます。我々も真剣に頑張っていかなければならないと思っておりますし、先ほど高橋議員のほうからもお話がございましたが、総合計画の自由記述のところにもありましたが、ある町民の方が良寛様や妻入りの街並みに全く魅力が感じられないと。皆さんご覧になった方もいらっしゃると思ひます。やはりそのような寂しいことを言われぬようにしなければいけないのではないのかなというふうに思っております。

歴史や文化、伝統というものは、その保存を一旦やめたらおしまいなのです。後悔しても、もう修復はできません。先ほど高橋議員さんのほうからもお話がございましたが、良寛様の本を紹介されて、学校でさせていくのもいいのではないかなというお話をされてまいりましたが、私はお話を伺っていて、もう全く大賛成で、やはりさすがお寺様だなというふうに感銘を受けたところでございますけれども、以前に「ナニコレ珍百景」という番組がございまして、私もびっくりしたのですが、佐賀の多久市というところがございまして、そこでは加藤議員ご存じの孔子の教えを防災行政無線で毎日流しているのです。だから、そこに住まわれている方は、小さなお子さんから年配の方まで、居酒屋でお酒飲んでべろべろになっている若者にもマイクを向けると、もうすらすら言えるのです。ところが、一方で今の総理大臣の名前はと聞いても言えなかつたり、そういう面白い映像が流れてまいりましたが、我々も町長がおっしゃるように、やはり世界に誇る良寛さんということであれば、この生誕の地からそのようなことを発信していくような取組もあってもいいと思ひますし、それこそ世界に向けていろいろ発信をしていくということもお客さんを増やす一つの取っかかりになるのではないのかなというふうに思っております。やはりいずれにいたしましても、我々

が知恵を出しながら、良寛様を守っていかなければならないのではないかと考えておりますので、ぜひこれを機会に出雲崎全体の観光の活性化につなげていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に町長から一言いただいて、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど出雲崎町の将来像といいますか、次年度のいわゆる新規事業をはじめ継続事業等々をお話し申し上げましたが、いろいろな事業を展開します。ハード、ソフト両方あるわけですが、先般申し上げたこともございますが、新潟日報主催の柏崎で大会があったとき、私はそれを強く主張しました。やはり本当にその地域の持てる、その地域でなければならない宝物、歴史、文化、遺産というもの、そういうものにしっかりともう一度光を当てて、そのものを磨き上げ、そのものを地域の活性化につなげるということが最も必要だということを私は強調しました。やはり今仙海議員からのご質問、ご意見をいただいておりますように、そうなのです。これはどうにもならないのです。お金で買えないものなのです。そういうものを本当に埋まらせてはならないと思うのです。そういうものに光を当て、磨きをかけ、そのことによって町の情報や町を理解してもらうということは大事だと思うのです。だから、改めて原点に立ち返って出雲崎町の輝かしい歴史、かつてのいわゆる金銀荷揚げの宿場町、最高の町として、華やかなりし出雲崎町を再現するという、そういう一つの目標を持って全力を挙げて、あるいは今おっしゃる観光から良寛を売り込んで、出雲崎を徹底的にPRして、出雲崎にまたおいでいただく、また住んでいただくということを考えていかなければならないと思いますので、議員各位のまたご支援、ご指導等も必要かと思しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三輪 正） これで一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時39分）